

日本バプテスト連盟 東京地方連合

2025年度 定期総会（書面総会）資料

議案説明会は、恵泉バプテスト教会から配信いたします。

東京地方連合 開会礼拝

司式：竹下達也（恵泉） 奏楽：岸本敬子（品川） 指揮：篠松次郎（常盤台）

賛美	新生讃美歌 6 番 「主の名によりて」
メッセージ	「キリストの場合と同じように」 聖書 I コリント 12 : 12～14 小河義伸牧師（八王子めじろ台バプテスト教会）
応答賛美	新生讃美歌 363 番 「キリスト教会の主よ」
祝福と派遣	小河義伸牧師（八王子めじろ台バプテスト教会）
後奏	
新任牧師の紹介	

定期総会 議案（書面決議による）

第 1 号議案	2024 年度 役員会の活動報告の件
第 2 号議案	2024 年度 各委員会等の活動報告の件
第 3 号議案	2024 年度 決算報告、および監査報告の件
第 4 号議案	2025 年度 役員会の活動方針の件
第 5 号議案	2025 年度 各委員会等の活動方針の件
第 6 号議案	2025 年度 予算案の件
第 7 号議案	東京バプテスト神学校 2024 年度の活動報告と決算見通し、および 2023 年度の決算・監査報告の件
第 8 号議案	東京バプテスト神学校 2025 年度 活動計画、および予算案の件
第 9 号議案	規約の改正の件
第 10 号議案	2026 年度総会役員選出の件
第 11 号議案	連合役員候補者選考委員選出の件
第 12 号議案	2026 年度、総会日程の件

【総会日程】 開会礼拝&議案説明会 2025 年 4 月 29 日（火・休） 13:00 スタート
議決開票 2025 年 5 月 24 日（土）

【議長団】 議長：秋山献一（三鷹）、副議長：岡田千尋（調布）

書記：木村晋治（中野）、小林亜矢子（他連合教会に転出の為辞退）

【監査委員】 岩崎秀子（常盤台）、古田佳子（東京北）

【総会決議までのスケジュール】

1. 4月5日(土) 総会資料、公示兼代議員登録用紙の発送、HP等で公示
2. 4月20日(日) 事前質問、意見、個人議案提出締め切り 回答は順次 HP 上で公開
代議員登録締め切り、Zoom 招待メールと議決書を逐次送信
3. 4月29日(火・休) 議案説明会を Zoom で開催
4. 5月10日(土)迄 説明会以降の質問・意見に関して、議長団は役員会と協働し回答を準備し、可能な限り HP 等で公開
5. 5月17日(土) 議決書提出締め切り
6. 5月24日(土) 開票、開票結果を HP などで開示

総会に関する、質問・意見は、下記の連合事務局までお問い合わせください。

tochiren-info@googlegroups.com

東京地方バプテスト連合のホームページ <https://tba-jbc.org> で、公示、公開、開示しております。

◇ 代議員（陪席での参加を含む）登録は、Google フォームからお願いします。

<https://forms.gle/w5Kazj1eARn1WAtG6>

右記の QR コードからも入れます。



目次

2025 年度 定期総会議案	5
2024 年度 役員会の活動報告	6
役員会の活動.....	6
宣教会議の開催.....	7
規約の変更	8
総会報告	9
2025 年度 役員会の活動方針	10
伝道委員会	11
2024 年度 活動報告.....	11
2025 年度 活動方針.....	12
東京地方壮年連合	13
2024 年度 活動報告.....	13
2025 年度 活動方針.....	14
2024 年度決算見込と決算比較.....	16
東京地方連合女性委員会	16
2024 年度 活動報告.....	16
2025 年度 活動方針.....	18
2023 年度会計報告と 2024 年度予算案.....	19
青年・少年少女委員会	19
2024 年度 振り返り.....	19
2025 年度 活動方針.....	19
社会委員会	20
2024 年度 活動報告.....	20
2025 年度 活動方針.....	20
東京北教会 全国支援・地域協働プロジェクト	21
2024 年度 活動報告.....	21
2025 年度 実施計画.....	23
東京地方連合 会計報告	24
2024 年度 決算概要.....	24

2025 年度 予算案	25
2025 年度予算概要	25
2024 年度決算書・2025 年度予算書.....	26
2024 年度 支出内訳.....	27
2024 年度 貸借対照表.....	27
2024 年度 会計及び業務監査報告	29
会計監査及び業務監査報告に対する役員会応答	30
東京バプテスト神学校.....	32
2024 年度 活動報告	32
2025 年度 活動計画.....	37
＜会計報告＞ 2025 年度予算.....	40
2023 年度決算報告	41
分担金と経常的献金の推移	42
現在会員数等の推移一覧.....	43
教会・牧師等一覧	44
2025 年度 スケジュール表.....	45
東京地方バプテスト連合規約	46

2025 年度 定期総会議案

第 1 号議案 2024 年度 役員会の活動報告の件

2024 年度の役員会の活動について、総会資料の通り報告いたしますので、ご承認をお願いいたします。

第 2 号議案 2024 年度 各委員会等の活動報告の件

2024 年度の各委員会等の活動について、総会資料の通り報告いたしますので、ご承認をお願いいたします。

第 3 号議案 2024 年度 決算報告、および監査報告の件

2024 年度の決算報告をいたしますので監査報告とあわせ、ご承認をお願いいたします。

第 4 号議案 2025 年度 役員会の活動方針の件

2025 年度の役員会の活動方針について、総会資料の通り提案いたしますので、ご承認をお願いいたします。

第 5 号議案 2025 年度 各委員会等の活動方針の件

2025 年度の各委員会等の活動方針について、総会資料の通り提案いたしますので、ご承認をお願いいたします。

第 6 号議案 2025 年度 予算案の件

2025 年度の予算案を総会資料の通り提案いたしますので、ご承認をお願いいたします。

第 7 号議案 東京バプテスト神学校 2024 年度の活動報告と決算見通し、および 2023 年度の決算・監査報告の件

東京バプテスト神学校の 2024 年度の活動報告と決算見通しにつきまして、総会資料通りに報告しますので、2023 年度の決算・監査報告と合わせて、ご承認をお願いいたします。

第 8 号議案 東京バプテスト神学校 2025 年度 活動計画、および予算案の件

東京バプテスト神学校の 2025 年度の活動計画、および予算案につきまして、総会資料通りに提案しますので、ご承認をお願いいたします。

第 9 号議案 規約の改正の件

東京地方連合規約の改正に付きまして、総会資料通りに提案いたしますので、ご承認をお願いいたします。

第 10 号議案 2026 年度総会役員選出の件

連合役員候補者選考委員会を、南ブロックからご推薦をいただいた以下の方をお願いいたしますことを、ご承認をお願いいたします。

議長 笹田昌利（大井教会） 副議長 末盛桜子（多摩川）

書記 片桐健司（品川） 梶山欣久（幡ヶ谷）

第 11 号議案 連合役員候補者選考委員選出の件

連合役員候補者選考委員会を、以下の方をお願いいたしますことを、ご承認をお願いいたします。

牧瀬博幸（千葉・若葉、東） 小勝琢生（蓮根、北） 相山憲司（青梅あけぼの、西）

第 12 号議案 次年度、総会日程の件

次年度、総会の日程として 2026 年 4 月 29 日（水・休）を提案いたしますので、ご承認をお願いいたします。

2024 年度 役員会の活動報告

役員会・会長 篠松次郎（常盤台）

役員会の活動

【役員会】

会 長 篠松次郎（常盤台） 副会長 元川信治（千葉）

会 計 松田俊介（目白ヶ丘） 書 記 竹下達也（恵泉）

【拡大役員会】

伝道：石井規之（多摩みぎわ） 壮年：山田誠一（大井） 女性：永井明子（大井）

社会：藤田直彦（恵泉） 青年・少年少女：郷健人（常盤台） 陪席：岸本敬子（品川）

【東京地方連合派遣 東京バプテスト神学校理事】

石井規之（多摩みぎわ） 内藤崇（目白ヶ丘） 文廷翼（立川）

【監査委員】

岩崎秀子（常盤台） 古田佳子（東京北）

1. 連合による協力伝道の推進

2024年度は日本バプテスト連盟機構改革2年目で、機構改革の方針である「各個教会・地域が主体となる協力伝道」実現のために連合の役割は益々増していく中で、以下のことを実施した。また、残念なことに、多摩ニュータウン・憩いの家教会が2024年5月12日礼拝をもって、連盟を脱退したので、東京地方連合加入の教会・伝道所は53となった。

① 各地区牧師会（教役者会）との連携

各地区の牧師会（教役者会）には連合役員が出席（※担当役員は下記の通り）し、各地区の諸教会の牧会状況、教会運営の課題等について、連合拡大役員会で報告を受け、連合としてサポートできることを実施した。具体的には、①教会堂建築（改修）に関する相談、②連盟回転資金借入に関する相談、③教会のミッション・ステートメント策定に関する相談（勉強会開催）、④説教者派遣要請、等のご相談を受け、教会を問安訪問し、打合せの時を持ち、課題解決のためのアドバイス等を行った。

※ 各地区担当役員：東地区（担当役員 元川副会長）、西地区（担当役員 石井役員）、南地区（担当役員 岸本役員）、北地区（担当役員 篠会長）

② 各委員会活動のサポート

伝道委員会に対しては、TBA協力伝道センターから引継いだ「祈りと懇談の夕べ」を継続し、今年はビジネスパーソンの証しと教会紹介実施をサポートした。社会委員会に対しては、東京連合LINEを開設したので、その登録を「連合だより」で促進した。青年・少年少女委員会に対しては、ユースキャンプ企画についての相談を受けアドバイスをした。

③ 宣教会議の開催（11/23）

隔年開催の宣教会議は東京ジグジョン教会を会場に開催された。今回のテーマは「あなたの教会のビジョンは何ですか？」として、仙川キリスト教会 山岸牧師、東京ジグジョン教会 許牧師、多摩川教会 末盛牧師、連盟内藤理事のメッセージ並びに講演により、その後の分団においても熱心な話し合いの時がもてた（詳細は別途記載）。

2. 東京バプテスト神学校の積極活用と後援

- ① 東京バプテスト神学校理事会には連合派遣理事（石井、内藤、文）と会長が参加し、理事会情報は拡大役員会で共有した。特に今年度は移転問題と理事長交代、新カリキュラム等の重要課題があり、拡大役員会での意見を派遣理事を通して理事会に反映した。
- ② 後援会ニュース新年号に連合会長が「東バプファンになりましょう！」というタイトルで寄稿し、神学校授業の積極的受講と後援会入会について強力にアピールした。
- ③ 神学校デイについては神奈川連合主催であったが、藤井校長のメッセージもあり、連合ネットで参加を呼び掛け、東京連合からも参加した。

3. 連盟、全国地方連合との協働

① 連盟地域協働委員会、研修委員会との連携

地域協働委員会については年度の途中より河野信一郎委員が陪席し、情報共有を図った。研修委員会とは「聖書教育」については全国レベルの打合せ会に参加、「全国ユースキャンプ」については研修委員長と打合せの時を持った。

② 地方連合連絡協議会での情報共有

5月と12月の協議会については、東京連合と北関東連合が世話人として司会進行と議事録作成を担った。連盟と連合との新たな連携の在り方についての合意文書については、次年度への引継ぎ事項となった（次年度世話人：神奈川連合と西関東連合）。

③ 近隣連合との協働イベント企画

本年度は協働イベントについては実施せず、来年度は近隣連合との協働のユースキャンプを青年・少年少女委員会で計画。

4. 規約改正後の諸規定の見直しと安定的な連合活動

- ① 規則改正チームを組成し、チームでの議論を踏まえた改正案を拡大役員会で数回にわたって検討。
- ② 本総会にて議案として上程。

宣教会議の開催

日時：2024年11月23日（土曜・祝日） 午後1時～4時半（Zoom 併用）

場所：東京ジグチョン教会 新宿区百人町 1-9-3

テーマ：あなたの教会のビジョンは何ですか？

【開会礼拝】

宣教「地域のオアシスを目指す教会」山岸 明 仙川キリスト教会牧師

【宣教会議】 テーマ別発題

在日韓国人伝道 許 碩眞(ホ ソクジン) 東京ジグチョン教会牧師

世界宣教のまぼろし 末盛 桜子 多摩川キリスト教会牧師

あるべきガバナンスへ 内藤 崇 日本バプテスト連盟理事

【各分団でのグループディスカッション】

上記メッセージ、発題を受け、発題者を中心に各分団に分かれて積極的な話し合いが行われた。

【まとめ】

今回は「教会のビジョンが教会形成に大きな力を果たすこと」、その前提には教役者だけではなく、信徒も含めた「教会のガバナンスが大切であること」を学ぶことができました。日本バプテスト連盟では機構改革のビジョンとして、「各個教会・地域主体の協力伝道へ」ー地方連合との連携強化ーを掲げており、地方連合の役割が益々増してきました。東京連合としても、加入諸教会・伝道所の皆さんとのコミュニケーションを通して、「地域主体の協力伝道」を実現すべく、支援、サポート等の窓口になっていきますので、情報共有したいこと、課題等ございましたら、ご遠慮なく、連合役員会までお申し出ください。主の御業の実現のために共に歩んでまいりましょう！

規約の変更

【総会で審議・議決する部分】

条文	現行（2023 年度改正）	改正案
第 5 条	第 5 条 連盟に加盟している当領域の教会並びに、それに所属している伝道所は 原則として自動的に 連合に加入する	第 5 条 連盟に加盟している当領域の教会並びに、それに所属している伝道所は 届け出により連合に加入する 2 構成員は脱退の自由を有し、役員会への届けがあった時点で脱退となる
第 25 条	連合活動の諸費用は、教会・伝道所よりの分担金及び個人、団体よりの献金をもって充当する。 2. 教会・伝道所の過去 3 ヶ年の連盟提出の教勢報告による経常献金総額の平均値に比率を乗じて分担金を算定する。 3. 算定の方法は次に定める。 300 万円未満 比率 0.3% 300 万円以上～600 万円未満 比率 0.4% 600 万円以上～1000 万円未満 比率 0.5% 1000 万円以上～3000 万円未満 比率 0.6% 3000 万円以上～4000 万円未満 比率 18 万円 + 3000 万円超の 0.55% 4000 万円以上 比率 23.5 万円 + 4000 万円超の 0.45% 4. 平均経常献金額は 2 ヶ年毎に更新する。 5. 分担金額設定に当たっては、平均経常献金額 600 万円以上の教会・伝道所は 1 万円単位とし、600 万円未満の教会・伝道所は 5 千円単位とする。 6. 分担金額は総会議案書に記述する。	5. 分担金額設定に当たっては、1 千円単位とする。

◇第5条の考え方

加入申請すれば議論を要せず加入できる一連加盟の教会とその伝道所
脱退はその教会や伝道所の意思表示で了承される。

拡大役員会、総会でも審議しない。総会へは報告・確認のみ

総会報告

1. 東京地方連合総会（議案説明会）と書面決議の報告

【日程】 議案説明会 : 2024年4月29日(月) (Zoom 配信) 目白ヶ丘教会

総会（書面決議）: 2024年5月18日(土)-

【議長団】 議長: 木村一充 (栗ヶ沢) 副議長: 上原一晃 (篠崎)

書記: 染森哲朗 (茂原)、元川信治 (千葉)

【議案】	賛成	反対	保留
第1号議案 2023年度 役員会の活動報告の件	65	0	0
第2号議案 2023年度 TBA 協力伝道センタープロジェクトの活動報告の件	63	0	2
第3号議案 2023年度 各委員会等の活動報告の件	65	0	0
第4号議案 2023年度 決算報告、および監査報告の件	64	1	0
第5号議案 連合役員候補者選出の件	65	0	0
第6号議案 2024年度 役員会の活動方針の件	64	0	1
第7号議案 2024年度 各委員会等の活動方針の件	64	0	1
第8号議案 2024年度 予算案の件	62	2	1
第9号議案 東京バプテスト神学校 2023年度の活動報告と決算見通し、および2022年度の決算・監査報告の件	64	1	0
第10号議案 東京バプテスト神学校 2024年度 活動計画、および予算案の件	64	1	0
第11号議案 2024年度総会役員選出の件	65	0	0
第12号議案 次年度、総会日程の件	62	1	2

議決結果は全議案とも、出席代議員 74 名の過半数以上の賛成を頂き、可決されました。（総会議長団）
参加教会 41（昨年比 + 1）、代議員数 74 名（昨年比 + 6 名）の皆さまの活発な審議によって 2024 年度定期総会の全議案が可決されましたことを、心から感謝いたします。

今年度は 3 つの委員会が復活し、新しい役員も多く加わり、益々、活動の幅が広がってきました。秋には宣教会議（対面中心）を計画していますので、奮ってご参加ください。「各個教会・地域主体の協力伝道」の実現のために役員会一同、主に仕えていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。（東京地方連合役員会）

2025 年度 役員会の活動方針

会長 篠松次郎（常盤台）

【役員会】

会 長：篠松次郎（常盤台） 副会長：元川信治（千葉）

会 計：松田俊介（目白ヶ丘） 書 記：竹下達也（恵泉）

【拡大役員会】

伝道：石井規之（多摩みざわ） 壮年：山田誠一（大井） 女性：永井明子（大井）

社会：藤田直彦（恵泉） 青年・少年少女：郷健人（常盤台） 陪席：岸本敬子（品川）

【東京地方連合派遣 東京バプテスト神学校理事】

石井規之（多摩みざわ） 内藤崇（目白ヶ丘） 文廷翼（立川）

【監査委員】

岩崎秀子（常盤台） 古田佳子（東京北）

1. 連合による協力伝道の推進

① 各地区牧師会(教役者会)との連携 継続

昨年に引続き、各地区牧師会（教役者会）には役員が出席し、各地区の教会・伝道所の現状や課題を共有する。バプテストは各個教会主義であるが、各教会の教会形成において他教会の参考になる事例があれば積極的に開示して頂いて、連合内のノウハウとして生かしていきたい。

② 各委員会活動のサポート

伝道委員会においては、「祈りと懇談の夕べ」に代わり、今年度は「講演会」の開催に注力するので、そのサポートをする。壮年委員会においては、東京地方壮年連合と連携して、研修会への参加奨励、教会訪問をサポートする。女性委員会においては、女性連合と連携した諸活動の情報共有をする。青年・少年少女委員会では、夏に開催予定のユースキャンプの企画実施をフォローする。社会委員会では LINE を立ちあげたので、連合として活動支援をする。

③ 連合フェスティバル(連合のつどい)の開催

隔年開催の「連合のつどい」として今年度は、前回 2 年前に実施して好評だった「連合フェスティバル」を 11 月 24 日（月・祝）に実施する。各教会紹介、諸教会の賛美グループによるパフォーマンスステージ等、楽しい企画を用意するので多くの方の参加を期待。

④ 加入教会・伝道所とのコミュニケーションの充実

コロナ後の教会の緩やかな環境変化に対して、各教会・伝道所の課題の共有とその解決のために連合に望むこと等の アンケートを実施する。 伝道委員会と連携して、連合ホットラインの開設と連合ホームページを活用してスキル・マッチング を行っていく。

2. 東京バプテスト神学校との連携

2025 年度は秋より教室の連盟会館への移転、理事長交代、新カリキュラム開始、等の変革であり、設置者として 3 連合、そして諸教会・伝道所と共に強く関わっていく。

① 神学校授業受講奨励

諸教会の神学校献金推進担当者が神学校の広告塔として、年間を通して神学校の学びを奨励する。特に前期公開講座、後期公開講座の時期には積極的に声を掛ける。

② 後援会オンライン月々支援推奨

授業料の割引特典のある後援会入会（月々500円から支援可能）をアピールして一人でも多くの方に「東バブファン」になって頂く。

③ 献身者の送り出し

「これからの伝道者養成基本理念」にあるように、「信徒一人ひとりの献身」の深まりから「教役者の働きを担う献身」へ向かって、多くの献身者を送り出している教会の事例を共有し、諸教会から献身者を送り出す環境を醸成していく。

3. 連盟、全国地方連合との協働

① 連盟と連合の情報共有

連盟の方針が「各個教会・地域が主体となる体制」に移行する中で、これまで連盟へ直接相談していた案件についても、連合にも情報を共有するように依頼し、連盟・連合が一体となって諸案件に対応していく。具体的には、総務室関連（連盟回転資金、協力伝道献金）、地域協働委員会関連（支援制度利用）、研修会関連（聖書教育購読数）、財政委員会年金関連（教役者退職拠出金、厚生年金支援等）等の情報について、連盟との共有を図り、協働して対応していく。

② 地方連合連絡協議会

連盟と連合の新たな関係についての合意書の作成については2025年度に作成となるが、世話人が神奈川連合と西関東連合となったため、東京連合としても積極的に意見具申する。

伝道委員会

石井規之（多摩みぎわ教会）

2024年度 活動報告

【活動報告】〈敬称略〉

奉仕者： 石井規之（多摩みぎわ）、篠松次郎（常盤台）、松田俊介（目白ヶ丘）

2021年度までありました伝道委員会は、2022年度、2023年度にプロジェクト方式を採用し、宣教センタープロジェクト、協力伝道センタープロジェクトとして活動を引き継いだが、2024年度総会において伝道委員会に戻して活動することとなった。上記のスタッフのほかにも多くの方が支えてくださったことを感謝したい。

2024年度総会において、「祈りと懇談の夕べ」の実施、教会・伝道所訪問、宣教会議の開催の三つの活動が承認された。それぞれについての報告は以下のとおりである。

1. 祈りと懇談の夕べ

昨年度は、原則として毎月第二・第三土曜日の19:30-20:30に開催した。

第二土曜日は、働く方々の証し、第三土曜日には教会紹介が行われた。働く方々（すでに現役を引退された方も含む）の証しでは、それぞれの職場での体験や祈りの課題を共有することによって、正規、非正規、パート、スポットなど様々な働き方を超えて理解しあい、祈りあうことを目的としたが結果として働き方のバリエーションの厚みはもう一つ出すことができなかった。

教会紹介では、その歴史の中での試練や課題を通しての神様の導きと祝福をお分かち頂いたことに大いに励まされ、またこれからの教会形成のヒントをいただくことができたと思う。

一方、毎回の出席者数が伸びず、出席者もやや固定されていること、社会的な問題を取り上げることが計画したが実現できなかった。

それぞれの回の証し者、紹介教会は次のとおりである。（証し者の敬称略）

（証し者）

仕業紹介、語学教室伝道、料理教室伝道のためのヘルパー、植木の手入れなど、「賜物を登録」していただき必要な教会に紹介する。不用品再利用、レンタル（バージンロード、牧師ローブなど）等の橋渡しをしたい。

東京地方壮年連合

山田誠一（大井）

2024 年度 活動報告

神学校献金の推進を踏まえて、「伝道者養成」についての幅広い取り組みの中で、「伝道者・献身者の掘り起こし」のための取り組みと、「教会形成を担う壮年」の働きの推進のために、コロナ禍にあって、東京地方壮年連合の働きの目的とその意義や組織の再検討による、規定改正を行った。また、機関紙としての「連合通信」やメール等による情報発信や協力伝道と壮年の学びと交流の推進を行った。

【主題と主題聖句】

「主 題」：(これまでの継続)「壮年の役割-バプテストの信徒として」

「主題聖句」：(これまでの継続)

「キリストの言葉があなたがたの内に豊かに宿るようにしなさい。知恵を尽くして互いに教え、諭し合い、詩編と賛歌と霊的な歌により、感謝して、心から神をほめたたえなさい。」（コロサイの信徒への手紙 3 章 16 節）

【2024 年度役員】

2023-2024 年度 2022 年度の定期総会で選出されている役員の一部辞任に伴う（太字が改選者）

会 長 ： 山田誠一（大井教会） 事務局長 ： 木村 均（大井教会）

書 記 ： 松田俊介（目白ヶ丘教会） 会 計 ： 栗山義亜（常盤台教会）

神学生奨学金献金推進委員： 星 文也（赤塚教会） 監 査 ： 福田佑次（東京西教会）

【ブロック委員（規定により役員会で決定済）】

東ブロック委員 ： 志築正治（市川大野教会） 西ブロック委員 ： 井東健男（府中教会）

南ブロック委員 ： 片桐健司（品川教会） 北ブロック委員 ： 坂口昌彦（目白ヶ丘教会）

活動内容

1. 役員会

原則として、偶数月第 3 土曜日の 10：00～12：00 2024 年 4 月 20 日対面オンライン併用、6 月 22 日オンライン、8 月 17 日オンライン、10 月 19 日対面オンライン併用、12 月 21 日オンライン、2 月 22 日対面オンライン併用。合計 6 回開催。対面は大井教会にて実施した。

2. 連合通信発行

年 4 回発行(機関紙として位置づけている)した。101 号 6 月 22 日発行、102 号 9 月 21 日発行、12 月 21 日発行、3 月 22 日発行。

3. 研修会

以下の通り研修会を開催した

日時：2025 年 1 月 25 日（土）13：00～15：30 会場：大井バプテスト教会 礼拝堂/多目的ホール
テーマ：「バプテストの教会形成」講師：西南学院大学神学部 金丸英子教授

形態：対面とオンライン併用のハイブリッド

参加者：対面 45 名、オンライン 63 名 合計 108 名

参加者の感想：教会が様々な困難に直面しているこのタイミングで、教会形成について歴史的な視点も含めお話しいただき、大変示唆に富む内容であったとの感想が多かった。

主催者の視点から：コロナのおかげでオンラインが広まり、地理的制約なしに、全国から参加者を集められたことは素晴らしい。今後ともこのメリットを生かして行きたい。

4. 東京地方壮年連合総会開催

2024 年 11 月 23 日午前に東京ジグチョン教会の会議室をお借りして開催した。午後は東京地方連合の宣教会議に参加した。組織の見直しの基本方針案の承認のもとに規定改定案などが審議され、すべて可決承認された。加入 53 教会：総会参加教会 34 教会・伝道所、参加代議員数 57 名。

5. 伝道隊の派遣の旗振り

特に経常会計が年間 400 万円以下の教会に対しての具体的協力を行うことを計画したが、実施には至らなかった。今後全国壮年会連合と協力して推進して行きたかったが、人的資源に問題あり、なかなか行動に移れない現状であった。

6. 全国壮年会連合との関わり

全国代表者会議への陪席参加、2024 年度全国壮年大会（西九州）のオンライン開催の準備協力及び全国壮年会連合役員会や奨学金委員会やその会議に参加できた。木村事務局長は、全国壮年会連合の書記も務めており、全国壮年会連合の会議に相当数参加した。

2025 年度 活動方針

（基本的に、2024 年度定期総会にて承認された計画案に沿っている）

神学校献金の推進を踏まえて、「伝道者養成」についての幅広い取り組みの中で、「伝道者・献身者の掘り起こし」のための取り組みと、「教会形成を担う壮年」の働きを推進する。東京地方壮年連合の働きの目的とその意義や組織の再検討による、規約改正が 2024 年度に承認される見込みであり、2025 年度から改正された規約が有効となる。また、機関紙としての「連合通信」や HP(東京連合)やメール等による情報発信や協力伝道と壮年の学びと交流の推進を行う。

【主題と主題聖句】

「主 題」：「協力し合う関係作り」

「主題聖句」：

「わたしたちは神のために力を合わせて働く者であり、あなたがたは神の畑、神の建物なのです。」（コリントの信徒への手紙 I 3 章 9 節）

協力伝道ということに力点を置いた内容にした。役員会でみなさんの意見を聞き、柔軟に対応したいと思います。

【2025 年度役員】・

2025 年度は、昨年度（2023 年度）の定期総会で選出された以下の役員の任期 2 年目となる。

会 長 ： 山田誠一（大井教会）

事務局長 ： 木村 均（大井教会）

書 記 : 松田俊介 (目白ヶ丘教会) 会 計 : 栗山義亜 (常盤台教会)
神学生奨学金献金推進委員: 星 文也 (赤塚教会) 監 査 : 福田佑次 (東京西教会)

【ブロック委員】

ブロック委員については、規約に従い役員会により以下の者が選任されている。

東ブロック委員: 志築正治 (市川大野教会) 西ブロック委員: 井東健男 (府中教会)
南ブロック委員: 片桐健司 (品川教会) 北ブロック委員: 坂口昌彦 (目白ヶ丘教会)

但し、規約改正が承認されたので、以上のブロック委員は2025年11月23日の総会で承認が必要となると思われる。

活動内容

1. 役員・ブロック委員会

原則として、偶数月第3土曜日の10:00~12:00に開催。全体で6回のうち2から3回は対面で開催し、大井教会ではなく別の教会で開催させていただくようにし、関心が高まることを狙う。

2. 連合通信発行

年4回の発行(機関紙として位置づけている)。研修会の報告などに力を入れて行きたい。

3. 研修会

原則として7月と2月の年2回の研修会の開催であるが、2024年度に倣い、年に1度の開催とし、1回の研修会に注力したい。基本的には、2025年度は対面で実施するが、状況に応じてオンライン会議とするか、或いはオンラインの併用とする。また、西南学院による出張講座などを積極的に利用する。

4. 東京地方壮年連合総会開催

2025年11月24日に開催予定。総会開催時期については、これまで連続して11月24日に設定されてきたが、より早い時期、例えば5月、6月等に替えて行くべきと思われるので、次の年度には変更すべく、2025年度中に準備することとする。その際は直ちに5月にするのではなく、徐々に早めて行く方法となると予想している。

5. 伝道隊の派遣の旗振り

特に経常会計が年間400万円以下の教会に対しての具体的協力を行う。2025年度は具体的に実施の可能性を確認し、2026年度からは実施するようにしたい。

6. 全国壮年会連合との関わり

全国代表者会議および神学校献金推進委員会への参加を必要に応じて実施する。

2024 年度決算見込と決算比較

収入の部	2024 年度				備考 決算見込と監査済み決算との差異
	予算	決算見込	監査済決算	差額	
前年度繰越金	0	38,740	38,740	±0	
連合からの献金	180,000	180,000	180,000	±0	
連合からの追加 献金	0	0	20,000	+20,000	連合に 2 万円の追加献金を要請し 認められた
全国壮年会連合か らの活動支援金	0	30,000	30,000	±0	
献金	20,000	0	0	±0	
研修会席上献金	0	0	0	±0	
受取利子	0	0	6	+6	
合計	200,000	248,740	268,746	+20,006	

支出の部	2024 年度				備考 決算見込と監査済み決算との差異
	予算	決算見込	監査済決算	決算見込との差	
事務・通信費	20,000	24,369	39,625	+15,256	規約改正のための資料郵送費が計上 漏れとなっていたのと振込替手数料 の一部が計上漏れとなっていた。
連合通信費（連合 通信）	100,000	90,284	113,102	+22,818	連合通信費 4 回発行分のうち 1 回分 が計上漏れであることが判った。
会場費	20,000	6,250	6,250	±0	
研修費	40,000	85,315	85,315	±0	
伝道費	0	0	0	±0	
交通費	20,000	26,942	18,912	-8,030	再度計算し直した結果、予算内に 収まっていることが確認できた。
雑費、その他	0	0	0	±0	
東京地方連合返却	0	0	0	±0	
次年度繰越金	0	15,580	5,542	-10,038	
合計	200,000	248,740	268,746	+20,006	

東京地方連合女性委員会

永井明子（大井）

2024 年度 活動報告

【東京地方連合女性委員会活動報告】

2024 年

5/25 24 年度第 1 回女性委員会 於：大井教会(ZOOM 併用)

6/15 北ブロック女性の集い 於：赤塚教会
7/6 南ブロック女性集会 於：多摩川教会
7/12 「一日小羊会」 於：大井教会
9/14 24 年度第 2 回女性委員会 於：恵泉教会
「わたしたちのひろば」イン東京 於：恵泉教会
10/19 総会事前説明・懇談会(オンライン) サテライト会場 西：立川、南：大井、北：目白ヶ丘
12/12 第 52 回女性連合総会(書面決議)
2025 年
2/1 東ブロック女性集会 於：市川八幡教会
3/11 24 年度第 3 回女性委員会 & 新委員との引継ぎ会 於：ZOOM

【ブロック委員】

東：永山麗(富里)、山口理恵(津田沼) 西：井東秀美(府中)、松本秀子(立川)
南：白石梢(多摩川)、藤原みか(経堂) 北：河東綾子(赤塚)、佐々木宣子(目白ヶ丘)

【女性委員】

女性連合・対外活動、会計：瀬戸川美奈(恵泉) 東京連合、書記：永井明子(大井)

【行事の活動報告】

* 第 31 回一日小羊会

7/13 タイトル：「さんびしょう！からだでこころで」

講師：市川牧人神学生(東京基督大学) 会場：大井教会 参加者：大人・子ども約 90 名

* 女性連合への協力

「沖縄（命 めちどう宝たから）の日」6/23、女性連合総会議案説明懇談会、女性連合総会、「わたしたちのひろば」、世界バプテスト祈祷週間、女性連合実行委員会（オンライン）への参加

* 対外委員会との協力事業

11/1 アジア教会婦人会議（ACWC）日本委員会一日研修会 於：日本基督教団銀座教会
説教：山森風花師(銀座教会伝道師)

11/4 BWA 女性部世界祈祷日集会 於：関東学院教会追浜チャペル（同盟女性会と共催）
講師：米本裕見子幹事

2025/3/7 NCC 女性委員会世界祈祷日東京集会 於：日本基督教団信濃町教会
講師：大塚啓子牧師(日本基督教団目黒原町教会)

【評価・課題など】

2024 年度、女性連合会長に加藤泉さん(南ブロック・大井教会)が就任なされ、女性連合の機構改革の大切な局面を迎えていることを身近に感じつつ共に足並みをそろえて歩めた一年であったと感じている。「わたしたちのひろば」や総会議案説明会サテライト会場設営などでこれからの女性連合について皆で考える機会を持てた。また、大切な働きである「一日小羊会」には 90 人ほどの参加者が教会やブロックを超えて交わり、神さまを共に賛美し楽しい一日を過ごした。

ブロックごとの集会も持たれコロナ収束後久しぶりの学びと交わりを持って喜びを分かち合えた。11 月のバプテスト同盟と共同開催の BWA 女性部世界祈祷日集会には米本裕見子幹事がメッセージに立ってくださり心に響くメッセージに参加者は皆励ましを受けた。

ACWC アジア教会婦人会議、NCC 世界祈祷日集会にも参加した。

2025 年は女性連合総会が東京で開催される。今年度で得られた経験や連帯を生かして準備していきたい。

2025 年度 活動方針

永井明子（大井）

【東京連合女性委員会活動】

2025/5/10 引継ぎ&第1回女性委員会

2025/9 第2回女性委員会

2025/10 BWA 集会準備会（同盟女性会と共催）

2025/16～18 女性連合信徒大会・総会（実行委員への協力）

2025/11/3 BWA 集会（同盟女性会と共催）

2026/3 第3回女性委員会

【ブロック活動・委員】

2025 年度女性会役員会

東：山口理恵（津田沼） 吉高路（市川八幡） 西：松本俊子（立川） 瀬戸めぐみ（調布）

南：藤原みか（経堂） 瀬戸川美奈（恵泉） 北：佐々木宣子（目白ヶ丘） 鈴木尚子（大泉）

女性委員：瀬戸川美奈（恵泉） 永井明子（大井）

【女性連合・対外活動・会計/東京連合・書記】

【小羊会】

2025/7/12 一日小羊会 於：三鷹

【女性連合への協力】

- ・「沖縄（命 めち どう宝たから）の日ツアー」
- ・女性連合総会信徒大会（対面、オンライン併用）
- ・世界バプテスト祈祷週間
- ・全国小羊会キャンプ
- ・女性連合実行委員会

【対外委員会との協力事業】

2025/11/3 BWA 女性部世界祈祷日集会

2025/11/7 ACWC 一日研修会

2026/3/7 NCC 女性会世界祈祷日集会

【2025 年度の計画概要】

- ・女性連合総会、信徒大会は東京が担当し、会場は大井教会。その集会参加、サテライト参加を促す活動をしたい。
- ・11 月の BWA 集会は同盟と協力し、会場担当は連盟の予定。
- ・その二つの準備に秋までの活動を行うため、秋の集いについては休止とする。

2023 年度会計報告と 2024 年度予算案

2023年度	予算	内訳	決算	2024予算	内訳
女性委員会PJ	20000			25000	
通信費/会議費		10000	13050		15000
事務費（コピー、用紙）		5000	2541		2000
通信費（郵送代）		5000	7940		8000
計			23531		
10月大会支援PJ	60000			45000	
会場費		40000	40000		40000
事務費（コピー、用紙）		10000	0		2000
通信費		10000	420		3000
計			40420		
対外協力PJ	60000		55810	70000	
BWA分担金		20000	30000		30000
NCC分担金		10000	10000		10000
NCC式文		13000	12000		12000
事務費（NCC）		10000	8610		10000
通信費（BWA冊子）		7000	7200		8000
	140000		67810	140000	
預り金	132000				
BWA冊子	2700				

青年・少年少女委員会

郷健人（常盤台）

2024 年度 振り返り

2024 年度は特段の活動を行うことができず、25 年度に向けた計画を検討するに留まりました。

2025 年度 活動方針

2023 年度に西関東地方連合との共催で行われた「ユースサマーキャンプ」と同趣旨の企画を夏期に実施予定です。日本バプテスト連盟・研修委員会においても 2024 年の「全国ユースサマーキャンプ」（旧・少年少女大会）を契機として、地方連合との共催による毎年のキャンプ開催が計画されており、2025 年度にも何らかの催しがあると思われます。東京地方連合としては準備期間との兼ね合いから、連盟キャンプの結論を待たず独自の企画を準備していきます。尚、23 年度同様に近隣地方連合との共催についても、前向きに検討しております。

社会委員会

藤田直彦（恵泉）

2024 年度 活動報告

ガザ・ウクライナ・ミャンマーを始め世界に紛争が続き、幼い命が奪われています。隣国では、ハンガンのノーベル文学賞受賞のニュースを祝う間もなく戒厳令。これを市民が阻止するという姿が映像として映し出されています。アメリカではトランプ大統領が就任し、世界の混乱が増しているようです。

国内に目を向けても、キリスト者でありながら伊勢神宮参拝を行う改憲派の首相が就任しました。中学歴史教科書は、加害の歴史を覆い隠し、神話を史実のように扱う教科書が少数ですが採用されています。基地被害が続く沖縄では、辺野古の海で埋め立てが続いています。人権の課題は、当事者たちの痛みの中からの訴えが続きます。声なき声を聞くイエスに従うことが求められます。連盟の資金不足から始まった組織改革の中で、私たちが何を大切にするか、話し合いが続けられています。

このような中、地方連合社会委員会は、それぞれの情報を共有することから活動を再開しています。

1. 社会委員会ニュースを発行し、東京、神奈川、北関東の3連合に送付した。
2. 社会委員会グループLINEを開設。情報交換を行った。
3. 2・11 東京集会、8・15 チラシを東京、神奈川、北関東の3連合に送付した。



2025 年度 活動方針

藤田直彦（恵泉）

社会委員会は、以下の課題に向けて、連盟の特別委員会や NCC などの働きと連帯しながら、情報を交換し、学びを深め、必要に応じて声を上げていきます。

あなたには、わたしをおいてほかに神があってはならない。（出 20：3）

- ・ 南西諸島・九州をはじめとした自衛隊基地の強化に合わせ、自衛隊の靖国神社参拝のニュースが伝えられています。信教の自由を求める声に連なります。

平和を実現する人々は、幸いである。（マタイ 5：9）

- ・ ウクライナ・ガザ・ミャンマーなど世界の現実の前に、言葉を失うことが多くあります。誰も殺されない。誰も殺さない世界を求めます。
- ・ 沖縄・東アジアの平和のために祈ります。戦争に向かう動きに反対します。

神はお造りになったすべてのものを御覧になった。見よ、それは極めて良かった。（創 1：31）

- ・ 東日本大震災による原発事故により、今なお、安住の地を持たない人、放射線被害に苦しむ人、地域の再生に取り組む人など困難な中にいる人を覚えます。
- ・ 地球の温暖化など環境を守る取り組みを覚えます。

わたしの兄弟であるこの最も小さい者の一人にしたのは、わたしにしてくれたことなのである。（マタイ 25：40）

- ・ 多文化共生、性の多様性、インクルーシブ社会の実現、貧困、難民、ヘイト、ハラスメントなどの課題の中で、人権を奪われている人々の声を聴き、人権の確立のために祈ります。

上記の課題に向けて次のような活動を行います。

2・11 東京集会、8・15 東京集会等 NCC、バプ連等の集会案内を行う。

LINE グループにより、宣教課題に関する情報を交換する。

社会委員会ニュースを発行する。

宣教的課題を考える集まりを行う。

日本バプテスト連盟 憲法フェスティバル 2025

日時:5月3日(土) 10:00～11:30 場所:恵泉バプテスト教会

主催:東京地方連合社会委員会、北関東社会委員会、神奈川地方連合社会部

様々な人たちが様々な形で憲法を語ります。

当日午後の有明での憲法集会参加も同時に呼びかけていきます。

東京北教会 全国支援・地域協働プロジェクト

細井留美（東京北）

2024 年度 活動報告

1. 活動報告

【礼拝と教会学校】

- ・中国語、英語を母語とされる礼拝出席者のために、同時通訳または説教原稿の翻訳を行った。
- ・礼拝の「主の祈り」を、スライドに日本語、英語、中国語、韓国語で表示し、好きな言葉で祈るようにした。
- ・クリスマス・イブ礼拝の聖書朗読を、日本語、英語、中国語、韓国語を交えて行った。
- ・教会学校の合同分級で多文化共生の学びを4月と7月に行った。4月は、ソロモン諸島出身の方から、日本での生活とソロモン諸島の歴史と文化についてお話していただいた。7月は、ろう者研修会の参加者にろう文化とろう者研修会についてお話していただいた。
- ・5/18 泉教会、7/14 福井教会へ教会員数名が訪問し、Zoomを通して合同礼拝を行った。福井教会では、昼食後にお互いに地域協働プロジェクトについて分ち合いを行った。また、1/12に栗ヶ沢教会の礼拝に信徒2名を派遣し、地域協働プロジェクトのこれまでの苦労や恵みについて報告する機会をいただいた。

【地域に向けた宣教活動】

- ・宣教師の方々の協力によって、4月から英語教室（キッズクラス、大人クラス）と韓国語教室が、9月から中国語教室がスタートし、それぞれのクラスに教会外から参加者が与えられ、良い交わりをいただいている。
- ・6月にIJCS（シンガポール国際日本語教会）とのパートナーシップ伝道が実現した。6/8の異文化交流プログラムシンガポール・ナイトと6/12のシンガポール料理教室には、地域の方々が参加してくださった。IJCSの宣教チームが、集会に来てくださった方々と親しく交わる姿勢から教えられたことが多かった。また、礼拝と祈祷会を共にし、宣教チームと交わりを深めることができた。
- ・8月にカレーと花火を楽しむ会を行い、キッズ英語のメンバーと家族が多く参加された。

- ・英語教室の講師ダレン先生の協力で、8月21日、22日、23日にキッズ向けのイングリッシュ・デイキャンプを行うことができた。最終日の夕方には、マレーシア料理の食事会、音楽を楽しむ音楽の夕べを開催し、参加した子どもたちのご家族を招待した。
- ・11月2日(土)のチャリティバザーでは、府中教会にも出品していただき、互いの教会のことを分かち合う機会をいただいた。教会の多文化を象徴するかのように、杏仁豆腐やラミントンなど、多国籍なお菓子が並んだ。
- ・12月9日(土)にマレーシアからの宣教チーム（マレーシア・メソジスト宣教団）の奉仕で、異文化交流プログラムマレーシア・ナイトを開催し、子ども向けの英語プログラムのあと、マレーシア料理の食事会とミュージックパーティが行われ、キッズ英語と英語教室のメンバーも歌で参加をした。
- ・1月18日(土)に韓国大邱からの宣教チーム（CMI）の奉仕で、コリアン・ナイト、1/21(火)に韓国料理教室を開催し、地域の方が参加された。
- ・「うたを歌う会」は、茗荷谷教会の平尾万里さんを講師に、月に1回行った。夏から毎月参加してくださる方が与えられている。4月にイースターチャペルコンサートを万里さんと教会員とで行い、8月には、キッズキャンプ参加者や英語教室のメンバー、教会員とコラボレーションする形で音楽の夕べを行った。
- ・カラフル図書館の活動である「絵本ひろば」（読み聞かせ）は、参加者がなかなか与えられず、9月から休止し、新たな内容を検討中。

【その他】

- ・毎月第4主日の午後に宣教委員会を行い、郭修岩宣教師のリードで教会の宣教活動および地域に開かれた活動について話し合った。
- ・2024年6月30日に第11回協働教会協議会を行った。
- ・2024年8月末と2025年2月にニュースレターを発行し、全国の教会・伝道所に発送した。
- ・困窮者支援の一環として、水曜午前祈禱会後のランチの無料提供を継続したが、地域からの参加者はいなかった。月に一度、教会の近くに住む一人の方に食料を配布していたが、10月以降連絡が途絶えている。
- ・10月31日に十条高齢者あんしんセンターとのつながりで、細井牧師が北区の地域連絡協議会へ参加させていただいた。
- ・郭修岩宣教師と林桂錦さんが月に1度、中国料理を提供してくださることによって、教会員同士や新来者との交わりの機会が増えた。
- ・10月から毎週土曜日に郭宣教師と林桂錦氏が主催する中国語フェローシップに会堂をお貸した。

2. 活動を振り返って

- ・郭宣教師・林桂錦さんを通じて、中国出身の方々が礼拝に継続して出席して下さるようになり、多文化が具体的にになってきた。また、海外教会や宣教団とのネットワークを広げられている。
- ・韓国語教室の再開、英語教室（キッズ＆大人）と中国語教室がスタートし、そこから新しい方々との出会いが与えられている。
- ・IJCSとのパートナーシップ伝道は多文化共生について学ぶとても良い機会となった。
- ・マレーシア・ナイトやシンガポール・ナイトを開催したことによって、異文化交流プログラムが新しい形の宣教となることを実感した。

3. 協働教会・賛同教会

協働教会（6教会）：茗荷谷、志村、泉、幡ヶ谷、大泉、栗ヶ沢

賛同教会（11教会）：那覇新都心、小樽、高須、国分、釧路、南光台、花野井、赤塚、蓮根、
目白ヶ丘、花小金井

2025年度 実施計画

- ・2026年度を最終年度とする地域協働プロジェクトの7期目にあたる25年度（25年4月から26年3月まで）も、18年11月の連盟総会で承認された東京北の「全国支援・地域協働プロジェクト」計画・予算案に基づき、「多文化共生」「居場所作り」の宣教のはたらきに継続して取り組む。
- ・支援終了後の2027年度以降の活動のあり方について、教会全体で話し合っていく。

【礼拝と教会学校】

（方針）多様な価値観をもつ方々が教会に集うことに真摯に向き合い、よりひらかれた礼拝を目指して、プログラム構成と内容の共有の両面で深化させる。

- ・礼拝プログラムの要素それぞれの意味を共有し、多様な会衆と共に与るための工夫について議論する。
- ・より開かれた教会となるために、新来者の視点で、礼拝プログラム・週報等の検討を行っていく。
- ・コロナ危機の中で始まったオンライン会議システムを併用したハイブリッド礼拝を、様々な地域から様々な事情を抱えた方が集える利点を活かして今後も継続していく。Zoomのある時代の礼拝について学び、ひらかれた教会の1つの礼拝の形として色々なチャレンジしていく。
- ・礼拝プログラムのスライドに英語表記やルビをふるなど、日本語を母国語としない方が理解しやすいよう取り組みを継続していく。
- ・教会学校で多文化共生の学びを企画する。

【宣教活動】

（方針）

- ・郭修岩宣教師に地域協働プロジェクト（特に多文化共生と地域活動）の働きを主導していただく。
- ・「多文化共生」「居場所作り」をテーマに、具体的な活動を計画し、できることをトライアル＆エラーを重ねながら進めていく。

1. 教会としての活動

- ・オンライン会議システム（Zoom）を利用して、全国諸教会・伝道所に東京北地域協働プロジェクトの報告会を実施する。
- ・協働教会、賛同教会、IJCSをはじめ全国や世界の教会とオンラインでつながり、報告会やこれからの可能性について話し合う機会を作りたい。
- ・恵みを互いに分かち合い、励まし合うために、協働教会、賛同教会と合同礼拝や講壇交換など交わりや協働の機会を増やしていく。
- ・2025年も異文化交流プログラムを通して、地域の方々が教会へ足を運ぶ機会を増やしたい。

- ・今、礼拝に出席してくださっている外国にルーツのある方々と共にできることを探していきたい。
- ・6月にシンガポール国際日本語教会の宣教チームを迎える。礼拝での賛美や証を通しての信仰の交わりの他、地域に向けてシンガポール・ナイトを開催し異文化交流を行う。
- ・年2、3回ニュースレターを発行し全国の教会・伝道所に発送する。年1、2回の協働教会協議会に加えて報告会を年に数回行い、恵みや課題を共有する。
- ・ホームページの多言語化（英語、中国語、韓国語）に取り組む。

2. 地域に向けた活動

- ・カレーと花火の会や愛餐会など「だれでもどうぞ」の活動を積極的に行っていく。
- ・「うたを歌う会」や2024年度からスタートした語学教室（英語、韓国語、中国語）の参加者との交わりを大切にしていきたい。
- ・2020年2月から休止している「みんなの食事会」については、地域のニーズを探りながら再開を検討する。
- ・2024年9月に休止した「絵本ひろば」も、地域のニーズを探りながら内容を検討していく。
- ・郭修岩宣教師と林桂錦氏が主催する中国語フェローシップの活動に会堂をお貸しする。
- ・地域の方向けに読書会を開催する（コーヒーや紅茶を提供する）。
- ・有志によるワークショップ・タイムを開催し、学生など若者をお誘いする機会とする。
- ・教会周辺地域で地域活動をしている方々と交わりを持ち、連携できる活動を探っていく。
- ・困窮者支援については、どのようなことができるか引き続き検討していく。
- ・会堂を学習の場として提供することや、学生ボランティアを募って学習支援を行うことについても検討していく。
- ・SNS（インスタなど）を用いて情報発信していく。

東京地方連合 会計報告

松田俊介（目白ヶ丘）

2024年度 決算概要

1. 分担金未納教会は2、伝道所は2になった。お祈りください
2. 年度内収入で年度支出を賄うことができたことに感謝します。
3. 女性会や壮年連合、少年少女会の全国活動への支出はなかった。

参考：会計の執行ルール

1. 総会で決定された活動の執行の円滑な運営に資する会計を担う。
執行母体は詳細計画ができた時点で請求や献金要請を行う。
2. 会計は単年度会計を基本とし、未払いの分担金は年度末で未収金として計上しない。
分担額を支払うのが困難な場合、協力伝道を担うために、可能な額を献金していただくことを期待している。複式簿記とはせず 通帳、送金伝票、仕訳票で管理している。
3. 会計は一般会計と協力伝道会計で区分して執行している。
一般会計は固定した支出を扱い、連合の運営、神学校の運営資金、地方連合協議会会費などを扱い分担金で賄う。
協力伝道会計は総会で決議された活動を扱い、分担金と献金で賄う。

4. 支払いは、契約、立て替えた人の請求か委員会の献金要請、総会の決議に従い出金する。地方連合では、書面またはメールによる請求書、献金要請書を会計証書として扱い、請求者に領収書は残る。会計監査が短時間で正しくおこなえるように、通帳を基本証書とし、振り込み手数料を削減するために、現金による受け渡しや数件の請求をまとめて支払うことはしない。1 件 1 葉とした伝票を作成し、それを会計証書とし、3 年保存する。
5. 立て替えた人は、経費は 1 ヶ月以内に、交通費は 3 ヶ月以内に請求する。

2025 年度 予算案

2025 年度予算概要

1. 2025 年度収入をもって 2025 年度支出を賄うことを前提に考える。
しかし総会で決議され、この年度にしかない活動については優先的に考慮する。
少年少女のキャンプ活動が検討されているが、議案書では金額推定で提案している。
2. 委員会が運営会議を開催できるように開催費用（基本費）として各 5 万円を計上する。
3. 委員会の活動については 総会の決定に従い、執行費用の調達について、考慮する。
4. 各委員会は監査役を持たないことが多いが、地方連合会計は、支出要請とその証拠となる書類に従い、すみやかに対処する。
5. 女性委員会は 2025 年度日本バプテスト女性連合の総会・信徒大会の担当となるが、その費用負担額を計上していない。必要額は要請に従い予備費で対応する。

2024 年度決算書・2025 年度予算書

科目 2024	一般会計		協力伝道会計		一般会計	協力伝道会計
	2024年度		2024年度		2025年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	
1. 収入の部						
分担金	2,429,000	2,368,500			2,482,000	0
活動支援献金	0		300,000	5,000	0	300,000
席上献金・協力伝道センター献金	0		30,000	0	0	30,000
前年度繰越金	2,765,870	2,765,870	5,244,605	5,244,605	3,363,662	5,541,159
前年度一般会計から協力伝道会計へ			700,000	700,000	0	1,200,000
雑収入	0		0			
受取利息	20	470	40	791	500	500
当年度収入合計	5,194,890	5,134,840	6,274,645	5,950,396	5,846,162	7,071,659
2. 支出の部						
総会、対外関連 ①	900,000	857,691	100,000	26,838	900,000	100,000
総会運営費（含む教会会場費）	80,000	55,691			80,000	
秋季集会（2024:11/23 2025:11/24）		8,000	100,000	26,838		100,000
地方連合連絡協議会	20,000	2,000			20,000	
国外宣教師支援献金						
神学生奨学金・神学校運営支援						
東京バプテスト神学校	800,000	800,000			800,000	
神学校デイ献金						
委員会基本費 ②			200,000	0		300,000
壮年連合				0		50,000
女性会				0		50,000
（小羊会）			50,000	0		50,000
伝道委員会			50,000	0		50,000
青少年・少年少女委員会			50,000	0		50,000
社会委員会			50,000	0		50,000
委員会活動費 ③		0	510,000	376,979		1,200,000
壮年連合			180,000	200,000		150,000
女性会			140,000	106,708		60,000
（小羊会）				70,271		40,000
伝道委員会						100,000
青少年・少年少女委員会						250,000
社会委員会						0
委員会活動予備費			190,000			600,000
その他活動 ④	100,000	0	220,000	0	100,000	0
活動予備費	100,000	0	220,000	0	100,000	0
連合運営費 ⑤	310,000	213,487	0	5,420	310,000	10,000
役員会運営費	60,000	23,536			60,000	0
事務通信費 通信&消耗品	200,000	118,342			200,000	0
事務通信費 手数料&会議費	50,000	71,609		5,420	50,000	10,000
活動支出合計 ①+②+③+④+⑤	1,310,000	1,071,178	1,030,000	409,237	1,310,000	1,610,000
会計処理	700,000	700,000			1,200,000	0
一般会計から協力伝道会計へ繰入	700,000	700,000			1,200,000	0
当年度支出合計	2,010,000	1,771,178	1,030,000	409,237	2,510,000	1,610,000
次年度繰越金	3,184,890	3,363,662	5,244,645	5,541,159	3,336,162	5,461,659

2024 年度 支出内訳

注1) 分担金

未納教会・伝道所を覚えて祈りください。

	2023	2024
未納教会数	伝 2	教 2+伝 2

未納教会：東京韓日 昭島めぐみ

未納伝道所：板橋 ライフチャーチ

注3) 委員会活動関連費用

地方連合会計支出はマイナスで記載

A 地方連合・中核活動

項目1	項目 2	2024年度
請求費用	連合の集い	26,838
地方連合支援		-26,838

小羊（信徒会関連活動）

項目 1	項目 2	2024年度
内訳	一日修養会	70,271
席上献金		0
会費		0
地方連合支出		-70,271

女性会（信徒会関連活動）

項目 1	項目 2	2024年度
請求費用	委員会	30,478
	ブロック集会活動	40,000
	全体（秋）集会活動	
	対外協力活動	36,230
支出小計		106,708
返却または繰越金		
地方連合支出（支援）		-106,708

注2) 献金・献品

	教会献金	個人献金	合計
地方連合への個人献金		5,000	5,000
総会	0	0	0
連合のつどい	0	0	0
合計	0	5,000	5,000

*教会献金の一部は個人名が判明しているものもあるが

教会としてまとめて表示している。

献品

現物献品	20,445
ドメイン(tba-jbc.org)	2,493
経理メール(keiri@tba-jbc.org)	17,952

教会（含む個人）別献金

	協力伝道献金
目白ヶ丘	5,000

壮年連合（信徒会関連活動）

項目 1	項目 2	2024年度
献金要請	委員会	57,557
	連合通信活動	113,102
	研修費活動	91,565
期末繰越金額		6,522
支出小計		268,746
地方連合支出合計（献金として）		-200,000
期初壮年連合繰越金		-38,740
全国壮年会連合西南学院講師補助		-30,000
利子		-6

2024 年度 貸借対照表

2025 年 3 月 31 日時

資産の部			負債および純資産の部			決算 2024年度
流動資産			負債			0
	現金口座	187,278				
	〒総合	3,174,384	純資産の部			
	〒〒献金	2,000		一般会計	3,363,662	3,363,662
		5,383,482				
	新三菱UFJ	157,677		協力伝道会計	5,541,159	5,541,159
	PF預り金					
資産合計		8,904,821	負債および純資産合計			8,904,821

分担金、献金の送金について 問い合わせは keiri@tba-jbc.org お願いします。

<教会からの分担金、献金>

ゆうちょ銀行	058 (ゼロゴハチ) 支店	普通	8363579
トウキョウチハウバプテストキョウカイレンゴウ			

<個人の献金、寄付金>

ゆうちょ銀行	098 (ゼロキュウハチ) 支店	普通	3457581
トウキョウチハウバプテストキョウカイレンゴウ			

<使途を指定する献金の方法>

クレジットによる献金ができるようになりました。

参考 <https://tba-jbc.org/> (地方連合ホームページ)

◇ ATM で送金者を「指定献金コード」-「送金者名」と入力する (半角 13 桁まで有効)

例 : A00-マツダ シュウカ 指定しない場合は東京地方連合への献金といたします。

◇指定献金コード

A00	東京地方連合	A23	東京地方壮年連合関連 PJ
A10	東京バプテスト神学校	(壮年連合は壮年連合口座へ直接送金できます)	
A21	TBA 女性委員会関連 PJ	A24	TBA こひつじ会関連 PJ
A22	TBA 少年少女関連 PJ	A25	TBA 青年会関連 PJ

2024年度 会計及び業務監査報告

今年度は、監査が1名交替し、新たな視点で監査を行うことになりました。昨年まで長期にわたり監査を担われた目白ヶ丘教会小松澤一枝姉が天に召され、敬意と感謝を込めて任務に臨みました。監査と会計担当者の見解の相違もあり、議場にお諮りしたいとしている項目もあります。どうぞよろしくお願いします。

1. 壮年連合への連合支援金と女性委員会への連合支援金に大きな差がありバランスが悪いので、予算立ての際の聞き取りやその後必要になった経費の請求など、丁寧な心配りをお願いしたい。特に、24年度は、壮年連合の会計担当者が急な入院をしたとかで、連合会計担当者の判断で4回に分けて計61404円の立替払いを行なっている。これは予算項目にない支払いで、本来行なってはいけない行為だった。年度内に精算されたということで決算報告には計上されていないが、4回に分けて壮年連合に振り込まれた際の手数料880円は未精算となっている。早急に精算を実施すべき。また、このような立替払いが発生したことで、25年度予算案に立替払いの項目が設定されているが、24年度のような事態を再発生させないためにも、立替払いの文字を消去した予算案を作成すべき。

そもそも、なぜ立替払いを会計担当者の一存で決められるのか、そこも理由がはっきりしない。また、これが許されるなら他の委員会も同じような理由で申し出る可能性がある。これに許諾を出すのが会計担当者となると、会計担当者の職権の濫用となる。

2. 口座間送金の多用がこれだけ必要か疑問である。予算から40%も超過していること、また小さな金額の積み重ねでそれなりの金額に達していること、心を込めた主への献げ物としての献金を、金融機関へこんなに落としていることに、監査は心を痛めている。会計担当者としては、現金を動かすと間違いが生じる可能性が高くなるということで、例えば数百円単位の交通費など少額の精算でも、最低100円以上の手数料をかけて請求者に送金している。また、会計担当者本人へ支払う交通費なども、本人の口座へ振り込みを行っている。この方法は監査としてはもったいないと思うが、議場の意見も聞いてみたい。

3. プラットホームのストライプジャパンについて

連合のホームページに掲載されている、クレジット決算（献金）のシステム。入金一回につき金額によって最低2%以上の手数料を天引きした金額が連合に送金される。ただ、周知されているとは言い難く、24年度は3件の利用に留まる。入金者の名義は明かされない。

また、ホームページ上で「送金先の指定はできない」と記載はあるが、システム上送金先の記入をできるように、今年度のうち2件は宛先の教会・伝道所に振り替えを行った。ただ、2%の手数料分を協力伝道として連合が負担してなおかつ会計担当者の勘違いがあり、連合に振り込まれた金額と手数料として差し引かれた金額を2回にわたって振り込んだため、手数料が二重にかかっている。また、このシステムの運用については、以下の通り整理が必要である。

（1）連合内での周知がなされていないこと。ホームページに載せるだけでなく、各集会や連合ニュースで周知徹底されることを希望する。

（2）協力伝道という理解で手数料を合わせて連合が振り込むのは、役員会で決済された事項ではない。また、献金者の名義が不明なもの、使い勝手に疑問がある。

（3）ストライプジャパンから振り込みのお知らせを受け取るのが連合会計担当者個人宛メールになっているのは、運用として適切ではない。また、24年度の決算報告では、そのメールの写しもなかったので、監査としては資料不足と指摘せざるを得ない。

4. 会長の個人的な手土産が一件計上されていた。これは、25年度で返金いただくことで会長了承済み。
5. 収入の「活動支援献金」の項目の目的を周知して活用することを希望する。→予算が満たされないことに質問・疑問が出ることを想定して文章で説明すべき。(これは、青少年キャンプなどお金がかかる事業にカンパするような目的だと会長から聞かされた。監査の古田は知らなかった。たぶんほとんどの皆さんがご存知ない。)
6. 席上献金はぜひ実施しよう!
7. 次年度繰越が一般会計、協力伝道会計合わせて800万円ほどある。これを常に会計に組み込んで予算組みをするのではなく、積み立て金として別会計にしておいた方が、会計規模を小さくできて運営は楽だと思ひ、分担金のお願いも、「お金あるのになんで収めるの?」と言われなくて済む。
8. プラストメールについて
懇談と祈りの夕べの一斉メールに使用していたシステム。年間52800円の利用料がかかっていた。25年度は利用しないので、契約解除する。
9. 現在、会計担当者ほぼ1名で全ての作業を行っているが、担当者の急な不在などが発生した場合の業務継続性を鑑み、役員として任せられるのは1名であるが、会計作業は複数で行うべきと考える。それにより、四半期ごとの監査と呼ばれる帳簿読み上げ作業も、会計担当者内で作業可能である。

以上

2025年4月8日

監査委員



古田佳子 

会計監査及び業務監査報告に対する役員会応答

1. 今回ご指摘の立替払いについて、期中に発生し期末に精算されたとはいえ、申し訳ございません。今後、立替が発生する時は、会計担当者の判断ではなく、会長に相談、承認の上、実施します。壮年連合振込のための送金手数料880円については2025年度会計で壮年連合経費として精算処理します。予算書の立替払勘定の記載は消去します。
2. 過去、交通費等を現金払いで扱っていたが、オンライン会議が多くなり、渡す機会が少なく、決算がなかなか合わなかった苦い経験があるため、振込だけに変えました。しかし、それであると振込手数料が多くなるのも事実なので、今後は、手数料の高い銀行ATMからの振込ではなく、振込手数料の安い「ゆうちょダイレクト」による振込(ゆうちょ銀行宛振替無料、ただし6回以降は100円、他金融機関宛振込165円)等を使って、振込手数料削減に努力します。
3. 連合ホームページ上のクレジット献金については監査委員ご指摘の課題がありますので、ストライプジャパンからの振込運用も含めて役員会で話し合います。

4. 監査委員ご指摘通り、2025 年度会計で処理します。
5. 協力伝道会計の収入にある活動支援はこれまで 「召命の証し」の出版、「ティーンキャンプ」の際にはキャンペーンを行い、また多額の献金をいただいています。2025 年度 青少年少女委員会がキャンプを考えるとのことなので、30 万円を予算計上しています。実際の計画ができれば、活動の主催者（例えば青少年少女委員会）からの要請に応じて、連合としても「活動支援献金」の献金奨励をすることを検討します。
6. コロナ中はオンライン行事がほとんどであったので、席上献金は出来なかったが、コロナ後は対面の集会が増えてきたので、席上献金を復活させたいと思います。
7. 次年度繰越金については確かに多いので、今後、連合の協力伝道のための目的で積立金勘定にしていくことを役員会で検討していきます。
8. プラストメールについては、「祈りと懇談の夕べ」の大量のメール送信ツールとして 2023 年度より導入したが、「祈りと懇談の夕べ」も 2024 年度で終了するので 2025 年度に入ったら契約解除します。
9. 会計担当者の奉仕者を募集します。すぐには見つからないので、2025 年度 1 ～ 3 四半期については、帳簿読み上げ作業は、会計奉仕者が見つかるまでは会計担当以外の役員と一緒にいき、本決算監査については監査委員に入ってもらうようにします。

以上

2025 年 4 月 12 日

東京地方バプテスト教会連合 役員会

東京バプテスト神学校

派遣理事：石井規之（多摩みぎわ教会）、内藤崇（目白ヶ丘教会）、文廷翼（立川キリスト教会）
校長：藤井秀一、事務長：村上千代

（敬称略、以降 同 ）

2024 年度活動報告

1. 2024 年度東京バプテスト神学校 校長報告

東京連合諸教会・伝道所の皆様の絶えざる祈りとご支援の下、私たちは主の恵みにより 2024 年度も東京バプテスト神学校（以下、東バプ）の働きを担ってまいりました。

本年度は通常の校務に加え、2025 年度から開始される「新カリキュラム」の準備及び、教室移転の準備を並行して行う、多忙な一年となりました。

また神学校ニュースなどの広報にとどまらず、壮年大会、3 連合の集会や総会などにおいて、新年度から「みんなの神学校」というポリシーを掲げた「新カリキュラム」の開始を告知し、諸教会の理解と協力を求めてまいりました。

どうぞ神学校の働きを覚え、なお一層の祈りとご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2. 学生数 18 名

	本科	本科聴講	神学専攻科	神学専攻科聴講	教会音楽専攻科	教会音楽本科	信徒リーダー養成	計
在学生数（人）	6	2	8	0	0	1	1	18

（備考）休学 1 名（神学専攻科）

3. 2024 年度入学者

神学本科 6 名、神学専攻科 3 名、信徒リーダー養成コース 1 名、教会音楽本科 1 名

2024年度入学者・聴講者

東京バプテスト神学校

1. 神学専攻科入学

	氏名	推薦教会	備考
1	鬼澤 寛 キザワ ヒロシ	篠崎キリスト教会	2023年度本科卒業
2	堀端洋一 ホリヘ ユウイチ	教団千里ニュータウン教会	2023年度本科卒業
3	宮下めぐみ ミヤシタ メグミ	日本福音キリスト連盟 厚木緑ヶ丘キリスト教会	2023年度本科卒業

2. 神学本科入学・聴講

	氏名	出身教会	備考
1	井上政博 イノウエ マサヒロ	品川バプテスト教会	聴講から入学
2	千葉 稔 チバ ミノル	八王子めじろ台バプテスト教会	新規入学
3	中島世来 ナカジマ セイライ	筑波バプテスト教会	聴講から入学
4	中山明仁 ナカヤマ アキヒト	バプテスト同盟関東学院教会	新規入学
5	山本晴也 ヤマモト ハルヤ	日本バプテスト京都教会	聴講から入学
6	萩野瑞枝 ハギノ スズエ	シンガポール国際日本語教会	聴講

3. 信徒リーダー養成コース入学

	氏名	出身教会	備考
1	松本みどり マツモト ミドリ	百合丘キリスト教会	新規入学

4. 教会音楽本科入学

	氏名	出身教会	備考
1	福田美紀 フタダ ミキ	大井バプテスト教会	聴講から入学

4. 2024 年度卒業生

神学本科 1 名、神学専攻科 4 名、信徒リーダー養成コース 1 名

2024年度卒業・修了者一覧

東京バプテスト神学校

1. 神学専攻科修了（4名）

	氏名	推薦教会	赴任先
1	上原 一晃 うえはら かずあき	篠崎キリスト教会	篠崎キリスト教会 副牧師
2	遠藤 守 えんどう まもる	鮫バプテスト教会	鮫バプテスト教会 牧師
3	根塚 幸雄 ねづか ゆきお	横須賀長沢キリスト教会	横須賀長沢キリスト教会
4	林 天仁 はやし ひろひと	ふじみキリスト教会	日野神明キリスト伝道所 牧師

2. 神学本科卒業（1名）

	氏名	所属教会	卒業後の進路
1	大下 仁 おおした じん	大宮バプテスト教会	所属教会奉仕

3. 信徒リーダー養成コース修了（1名）

	氏名	所属教会	卒業後の進路
1	松本 みどり まつもと みどり	百合丘キリスト教会	本科進学予定

5. 2024 年度前期受講状況

授業開始：4 月 8 日（月） 教会音楽科を除いてすべてオンライン（Zoom ライブ、YouTube ビデオ通信）で授業を行った。講座によっては 15 回の内 1 回を対面で行った。

オープンウィーク 4 月 8 日（月）～13 日（土）

① 課目ごとの受講者数 （ ）講師 共同＝教会共同受講

月：「箴言を説教する」（小林洋一） 受講者 34 名、共同受講 3 名

月：「ヘブル語を学ぼう I」（城倉啓） 受講者 8 名

火：「礼拝音楽」（菊地るみ子） 受講者 11 名、共同受講 12 名

火：「教会史 I」（片山寛） 受講者 8 名

火：「旧約聖書神学概論」（日高嘉彦） 受講者 11 名

木：「説教：みんなの説教」（富田直美） 受講者 15 名、共同受講 2 名

木：「神学入門」（濱野道雄） 受講者 10 名

金：「礼拝学Ⅱ：みんなの礼拝」（福永保昭） 受講者 15 名、共同受講 4 名

金：「教会学校論」（矢野由美） 受講者 3 名

*教会音楽科

土：公開講座「合唱」（山中臨在） 受講者 19 名

土：公開講座「指揮法 I」（山中臨在） 受講者 6 名

② 夏期公開講座

講師：齋藤篤（日本基督教団カルト問題連絡会世話人）

日程：8 月 12 日（月）、13 日（火）

テーマ：「カルト問題とキリスト教」

<2024 年度夏期公開講座参加者内訳>

受講生：在学生 13 名、聴講生・後援会受講者 28 名

教会共同受講(7 教会)21 名、スタッフ・講師 8 名 【合計 70 名】

6. 2024 年度後期受講状況

授業開始：10 月 7 日（月） 授業は、前期同様、教会音楽科を除いてすべてオンライン（Zoom ライブ、YouTube ビデオ通信）。

オープンウィーク 10 月 7 日（月）～12 日（土）

① 課目ごとの受講者数 （ ）講師 共同＝教会共同受講

月：「牧会カウンセリング」（今給黎眞弓・杉山いずみ） 受講者 18 名、共同受講 4 名

月：「説教演習：みんなの説教」（永松博） 受講者 5 名

火：「共に生きる生活」（小海基） 受講者 7 名、共同受講 7 名

火：「組織神学Ⅱ」（朴思郁） 受講者 8 名

木：「新約聖書神学概論」（平野健治） 受講者 7 名
木：「ヘブル語を学ぼうⅡ」（城倉啓） 受講者 10 名
金：「バプテスト史」（大西晴樹） 受講者 11 名
金：「教会音楽概論」（江原美歌子・小松澤恵） 受講者 5 名

＊教会音楽科

土：公開講座「合唱」（山中臨在） 受講者 20 名
土：公開講座「指揮法Ⅱ」（山中臨在） 受講者 6 名

② 冬期公開講座

講師：城倉由布子（連盟ハラスメント対策委員会委員長）

日程：12 月 26 日（木）、27 日（金）

テーマ：「ハラスメントとキリスト教」

＜2024 年度冬期講座参加者内訳＞

受講生：在学生 11 名、後援会受講者 21 名

教会共同受講(4 教会)13 名、スタッフ・講師 8 名 【合計 53 名】

2024 年度評価と反省

- ・2023 年度のスタートは前年度 22 名から 4 名減少し 18 名でスタートしました（本科 6 名、神学専攻科 8 名、信徒リーダー養成コース 1 名、本科聴講 2 名、音楽本科 1 名）。学生の減少は、学生を送り出す諸教会の現状を反映しているとともに、神学校の運営にも直接影響を与える事柄です。この事態に危機感をいだきつつ、学生を送り出す諸教会の働きに資する神学校の働きとなるよう、新年度からの神学校の枠組みの検討を重ねた一年でした。
- ・長く学生不在だった教会音楽科に、本年 1 名の学生が与えられたことは、大きな喜びの出来事でした。
- ・本科卒業 1 名、信徒リーダー養成コース修了 1 名、神学専攻科修了 4 名。専攻科修了者は、それぞれ牧師、教会奉仕者として招かれ、信徒リーダー養成コース修了者は新年度神学本科に進まれることを、感謝しています。
- ・「カリキュラム委員会」が新たに設置され、同委員会において、毎年講師とテーマを検討し、教会と社会の現状に即したテーマと講師を選定していく、新しいスタイルが始まりました。
- ・神学科の講義は、オンラインによるライブおよびビデオを基本としつつ、今年度も、各講座で 15 回講義のうち 1 回を対面で行い、講師と生徒の交流をはかりました（講師や受講者の状況で対面ができなかった講座もあります）。また夏期講座では「在学生カフェ」として在学生と講師、スタッフの交わりの時がもたれ好評でした。
- ・今年度の教会音楽科の授業は、大井バプテスト教会を会場として使用させていただきました。感謝いたします。

- ・理事会の下に置かれた「移転検討委員会」において、神学校施設の移転準備に関わる作業が行われ、移転先が、日本バプテスト連盟会館（以下 連盟会館）4階 401号室と定まり、連盟理事会との協議の末、2025年7月から借用する契約書が3月末に取り交わされました。移転作業は夏期公開講座終了後、8月下旬を予定しています。

2025年度活動計画

- ・2025年度から「みんなの神学校」というコンセプトで「新カリキュラム」での授業がスタートする。神学校の枠組みは「本科」（2年以上）、「教会音楽科」（2年以上）、「専攻科」（3年以上）とシンプルに、また授業時間も変更され19：00～20：40の100分授業となる。
- ・8月下旬に南浦和の連盟会館に引越しするにあたり、図書の整理やデジタル化など、引越し関連の作業をする。
- ・夏期公開講座はこれまでどおり茗荷谷教会で開催、冬期公開講座は、南浦和の連盟会館での開催となる。また、夏期・冬期公開講座も1コマ120分から100分に変更。
- ・「神学校ニュース」（年2回）、「後援会ニュース」（年2回）を発行する。
- ・後援会のオンライン月々支援が徐々に増えていることに感謝。この月々支援が、これからの神学校の働きを支える可能性に期待するものとして、加入者が増えるように引き続き努めていきたい。

2025年度スタッフ・理事体制

校長：藤井秀一（花小金井教会）	理事長：足立智幸（宮原教会）
教務主任：城倉 啓（泉教会）	理事会推薦理事：秋山信夫（上尾教会）
学生主任：林 健一（大泉教会）	岩瀬 礼（綾瀬小園教会）
教会音楽科主任：十時節子（府中教会）	東京連合選出理事：石井規之（多摩みぎわ教会）
事務長：村上千代（泉教会）	内藤 崇（目白ヶ丘教会）
事務：林 雄植（渋谷教会）	文 廷翼（立川教会）
：小牧由香（常盤台教会）	北関東連合選出理事：岡田利男（浦和教会）
監事：五島裕紀子（三鷹教会）	若月茉莉（筑波教会）
	神奈川連合選出理事：小平公憲（逗子第一教会）
	中澤なつみ（洋光台教会）

神学校後援会

会長：秋山信夫（上尾教会）、副会長：山岸 明（仙川教会）
書記：岩瀬 礼（綾瀬小園教会）、会計：村上千代（神学校事務長）

前期

曜日	科目名	単位	共通／必修	担当講師
月	公開講座「新約聖書学Ⅰ」	4	本科・音楽科必修	山野 貴彦
月	バプテスト史	4	専攻科必修	城倉 啓・林 健一・藤井 秀一
火	公開講座「旧約聖書学Ⅰ」	4	本科・音楽科必修	渡邉 さゆり
火	神学入門	4	本科・音楽科必修	濱野 道雄
木	ギリシャ語Ⅰ	4	本科必修	平野 健治
木	教会学	4	専攻科必修	林 健一
金	公開講座「説教Ⅰ」	4	本科必修	片山 寛
金	礼拝学Ⅰ(賛美歌学)	4	本科・音楽科必修	江原 美歌子
土	公開講座「合唱」	2	音楽科必修	山中 臨在
土	音楽基礎・実践(楽典・ソルフェージュ)	4	音楽科必修	十時 節子
夏期	公開講座「日本国憲法とキリスト教」 (8月11～12日)	2	専攻科必修	伊藤 朝日太郎

▶「教会実習」学生主任担当、「卒業論文」教務主任担当、「専攻実技」音楽科主任担当

後期

科目名	単位	担当講師	科目名	単位	担当講師
宣教学	4	小牧 由香	礼拝学Ⅱ	4	小海 基
神学実践	4	濱野 道雄	説教Ⅱ	4	片山 寛
旧約聖書学Ⅱ	4	日高 嘉彦	キリスト教音楽史	4	星野孝子・山崎美奈
ヘブル語Ⅰ	4	城倉 啓	公開講座「合唱」	2	山中 臨在
新約聖書学Ⅱ	4	高橋 周也	会衆賛美Ⅰ	4	菊地るみ子・西野修平
冬期公開講座	2	小友 聡			

※ その他ビデオのみの講義として「キリスト教史」(4単位・本科必修)、
「ヘブル語Ⅱ」(4単位・専攻科必修)、「ギリシャ語Ⅱ」(4単位・専攻科必修)、「アラム語」(4単位)

▶ 開講曜日と公開講座については後期受講案内にてお知らせします。

2025 年度入学者

本科 6 名、教会音楽科 3 名

2025年度入学者一覧

東京バプテスト神学校

1. 本科入学

	氏名	所属教会	備考
1	イ 李 ^{ホテツル} 浩哲	東京愛のバプテスト伝道所	新規入学
2	クマガイ 熊谷 ^{シンゴ} 真吾	常盤台バプテスト教会	新規入学
3	ナガタ 永田 ^{ノブ} 乃愛	中野バプテスト教会	新規入学
4	ハギノ 萩野 ^{ミツエ} 瑞枝	シンガポール国際日本語教会 (IJCS)	本科聴講より入学
5	マツモト 松本 ^{ミドリ} みどり	百合丘キリスト教会	信徒リーダー科より編入
6	ヤマモト 山本 ^{クニコ} 久仁子	逗子第一バプテスト教会	新規入学

2. 教会音楽科入学

	氏名	所属教会	備考
1	アキヤマ 秋山 ^{タカコ} 頼子	三鷹バプテスト教会	新規入学
2	ナガイ 永井 ^{マナミ} 愛実	多摩川キリスト教会	新規入学
3	ササヤマ 持山 ^{ユウコ} 優子	相模中央キリスト教会	新規入学

＜会計報告＞2025 年度予算

2025年度予算案

2025. 3. 18

納 入	A.2023年度 実績	B.2024年度 予算	C.2024年度 実績+見込み	D.2025年度 予算	前年対比(D-C)	備考
【収入】						
授業料等収入	8,491,000	8,000,000	8,087,500	8,000,000	-87,500	昨年度予算並み(卒業6名、入学予定5名)
三連合支援基金	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	0	昨年度並み(東京80万円、神奈川80万円、北関東90万円)
教会・教会基金	3,625,308	3,000,000	3,009,595	3,000,000	-9,595	昨年度予算並み
後援会基金	1,415,878	1,400,000	2,183,700	1,400,000	-783,700	昨年度予算並み
連盟支援金	2,005,500	2,000,000	1,953,000	2,000,000	47,000	昨年度予算並み
預金利息、雑収入	5,099	0	8,531	0	-8,531	
収入計	18,042,785	16,900,000	17,742,326	16,900,000	-842,326	
前年度繰越	2,621,742					
【支出】						
講師費	2,999,055	3,775,000	3,405,000	3,620,000	215,000	神学科16科目、ビデオ講座4科目、音楽科4科目、夏期・冬期開講予定
交通費	74,086	200,000	175,248	200,000	24,752	昨年度予算並み
行事費	445,055	300,000	340,332	400,000	59,668	卒業・入学礼拝、夏期・冬期講座、音楽科演奏会等
人件費	6,663,688	6,775,000	6,757,488	6,900,000	142,512	スタッフ手当・交通費、事務局給与・交通費、退職金、年間アップ分14万円
社会保険料	516,494	600,000	499,496	500,000	504	社会保険料、雇用・労災保険料
金銭費	197,188	300,000	200,000	200,000	0	昨年度並み
教室費	2,205,030	2,200,000	2,221,500	2,200,000	-21,500	老朽舎(138万円/1ヶ月分・修繕費金上増20万円)、通達(14万円/3ヶ月分)、音楽科(7万円)
光熱費	457,971	450,000	499,326	300,000	-199,326	茗荷谷7ヶ月分
通信費	377,240	600,000	534,992	600,000	65,008	昨年度予算並み
教材・器具費	147,470	200,000	318,549	200,000	-118,549	昨年度予算並み
事務費	1,325,821	1,350,000	1,206,697	1,350,000	143,303	昨年度予算並み
図書費	41,058	50,000	19,050	50,000	30,950	昨年度予算並み
広報費	445,219	700,000	525,019	600,000	74,981	全国発達デザイン科&バイト代、広告費、パブテラ誌
後援会事務費	105,900	100,000	88,552	100,000	11,448	後援会ニュース作成費、卒業生へのクオカード贈呈
予備費	0	300,000	0	2,000,000	2,000,000	図書データ化、引越越し・粗大ごみ回収費、通達配線費等
支出計	16,001,275	17,900,000	16,791,249	19,220,000	2,428,751	
当年度収支	2,041,510	-1,000,000	951,077	-2,320,000	-3,271,077	

東京パブテラ特学校

2023 年度決算報告

2024/5/21

2023年度決算

摘要	2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算	2023年度決算	対前年	備考
【収入】							
授業料等収入	8,801,000	9,469,000	7,997,900	8,011,000	8,491,000	480,000	人学金85万円、授業料874.1万円、通信費89万円、設備費21万円
三選会支援費	2,600,000	2,600,000	2,600,000	2,600,000	2,600,000	0	東京:80万円、北関東:90万円、神奈川:80万円
教会・集会所	3,986,041	3,217,955	2,936,501	3,448,827	3,625,308	176,431	助金:70件(305万円)、賛金:34件(57.5万円)
後援会助金	1,958,000	1,297,000	1,269,000	1,276,880	1,415,878	138,198	個人:141件、月々支援:38名(21.3万円)
運営支援金	1,960,000	2,110,000	2,145,000	2,166,000	2,005,500	-160,500	
預金利息、雑収入	101	113	77	90	5,099	5,009	卒業証書・成績証明書等の発行手数料
小計	19,235,142	18,594,068	16,848,078	17,402,597	18,042,785	640,188	
基金取り崩し収入	0	0	0	0	0	0	
収入計	19,235,142	18,594,068	16,848,078	17,402,597	18,042,785	640,188	
前年度繰越	1,757,942	1,932,122	2,954,953	2,012,998	2,621,742	608,748	
合計	20,993,084	20,526,190	19,803,071	19,415,593	20,664,527	1,248,934	
【支出】							
講師費	3,380,000	3,394,000	3,665,000	3,210,000	2,998,055	-210,945	公開講座及びスタッフの調整分、音楽科5科目体験(70万円)
交通費*	550,806	70,052	85,120	148,990	74,088	-74,904	教師交通費*
行事費*	698,504	299,003	287,701	480,246	445,053	-15,191	夏期・冬期講座、入学式、卒業式、神学校デー、全県共通バイト代 他*
人件費	6,128,430	8,457,829	8,987,203	6,612,008	6,683,688	51,680	スタッフ手当、事務員手当、交通費 他
社会保険料	0	325,219	770,568	454,889	516,494	61,605	労働保険料、社会保険料(講師諸君現は21年度のみ神学校負担)
会費費*	405,696	139,836	181,500	186,228	197,188	30,960	理事会・教員会・スタッフ会(含・交通費)、出張費*
図書費	2,160,000	2,189,500	2,179,500	2,184,500	2,205,030	20,530	図書料(若部台教会・大井教会)
水道光熱費	511,149	456,844	428,371	456,400	467,871	1,071	水道・光熱費、管理費 他
通信費	411,322	499,760	371,325	458,100	377,240	-80,860	切手・ハガキ代、ヤマト運輸、NTT料金、プロバイダー料金 他
教材・経費費	137,123	461,636	641,870	132,001	147,470	15,469	事務運営機器、管理費(礼拝堂)
事務費	1,314,596	1,273,532	1,293,427	1,341,769	1,325,821	-15,948	印刷費リース料・カウネット・BGLLOBE・各込手数料 他
図書費	163,945	146,217	-2,960	-5,880	41,058	46,938	神学校図書
広報費	766,724	750,426	697,342	583,167	445,219	-137,948	パブリシティ広告、学校案内・卒業案内・ニュース制作費・印刷費(影響範囲は22年度まで)
後援会事務費	78,452	107,523	130,110	91,433	106,900	14,467	後援会ニュース制作費・印刷費、卒業生図書カード代
卒業生支援金	0	0	70,000	0	0	0	
予備費、雑費	286,155	0	0	0	0	0	
小計	17,060,952	16,571,197	17,780,075	16,283,851	16,001,275	-292,576	
寄付金	0	0	0	0	0	0	
支出計	17,060,952	16,571,197	17,780,075	16,283,851	16,001,275	-292,576	
繰越金	2,174,130	2,022,671	-941,997	1,103,748	2,041,510	932,784	
神学校基金積立	2,000,000	1,000,000	0	500,000	0	-500,000	
次年度繰越	1,932,122	2,954,953	2,012,998	2,621,742	4,683,252	2,041,510	
合計	20,993,084	20,526,190	19,803,071	19,415,593	20,664,527	1,248,934	

*オンライン会議による減額維持

収支	郵便振替口座	リソな口座	郵便局口座	商業利口座	後援会口座	教会口座	小計	対前年増減	合計
期首	0	1,855,769	2,968,509	487,349	0	108,025	5,119,763	4,000,000	9,119,763
期中	0	821,547	179,044	87,739	0	475,991	1,364,321	500,000	2,064,321
期末	0	2,677,316	2,347,553	575,088	0	584,017	6,084,074	4,500,000	11,184,074

2023年度決算について、以上の通り、相違ありません。

2024 年 5 月 24 日

監査 川崎高志

東京バプテスト神学校

分担金と経常的献金の推移

	教会	分担金額		経常的献金			
		23、24年度	25、26年度	2021年度	2022年度	2023年度	
北ブロック	常盤台	181,000	188,000	29,431,395	32,615,588	32,528,171	↗
	赤塚	92,000	79,000	16,000,313	14,782,654	8,556,000	↘
	東京韓日	15,000	15,000	3,647,490	3,818,413	3,638,348	↗
	志村	18,000	18,000	4,156,296	4,645,945	4,863,988	↗
	蓮根	144,000	153,000	24,649,878	25,708,937	26,128,757	↗
	東京愛の	16,000	16,000	3,976,000	4,170,870	4,170,870	↗
	東京ソングフォ	102,000	140,000	21,050,984	23,229,523	25,869,037	↗
	目白ヶ丘	140,000	132,000	21,246,936	21,048,215	23,903,214	↘
	茗荷谷	48,000	43,000	8,987,467	8,641,834	7,985,468	↘
	東京北	45,000	43,000	9,153,442	8,313,180	8,513,828	↘
	大泉	61,000	49,000	9,742,486	10,085,338	9,651,463	↗
	東久留米	5,000	5,000	1,633,005	1,551,500	1,463,000	↘
	小計	867,000	881,000	153,675,692	158,611,997	157,272,144	↗
東ブロック	新小岩	117,000	117,000	19,101,980	20,471,585	18,696,606	↗
	篠崎	23,000	32,000	6,319,772	6,213,155	6,490,000	↘
	市川八幡	45,000	46,000	8,742,137	9,489,704	9,088,503	↗
	市川大野	33,000	33,000	5,851,687	7,643,002	6,056,796	↗
	船橋	48,000	63,000	10,208,282	10,463,660	10,965,371	↗
	津田沼	5,000	6,000	1,820,997	1,953,291	1,781,357	↗
	千葉若葉	8,000	8,000	2,421,175	2,708,250	2,856,489	↗
	千葉	24,000	22,000	5,439,780	5,791,702	5,617,171	↗
	木更津	7,000	12,000	2,945,300	3,136,300	3,178,621	↗
	茂原	19,000	20,000	4,750,451	5,215,307	5,249,430	↗
	富里	14,000	15,000	3,565,458	3,818,673	4,145,763	↗
	栗ヶ沢	42,000	45,000	8,748,715	8,230,120	10,299,740	↘
	花野井	34,000	34,000	6,481,670	6,435,988	7,201,073	↘
	小計	419,000	453,000	86,397,404	91,570,737	91,626,920	↗
西ブロック	大久保	40,000	41,000	8,252,911	8,729,014	7,878,961	↗
	中野	21,000	19,000	5,130,783	4,337,279	4,543,411	↘
	三鷹	50,000	62,000	9,833,312	10,427,076	10,649,534	↗
	仙川	46,000	42,000	9,538,713	8,222,982	7,643,082	↘
	調布南	63,000	62,000	9,860,000	10,380,000	10,994,453	↗
	調布	13,000	13,000	3,139,500	3,961,000	2,696,000	↗
	府中	16,000	18,000	4,129,493	4,842,309	4,810,781	↗
	花小金井	44,000	47,000	9,049,695	9,749,974	9,103,424	↗
	立川	15,000	17,000	3,510,000	4,182,136	5,181,254	↗
	多摩みぎわ	18,000	18,000	4,607,363	4,469,349	4,163,863	↘
	多摩ニュータウン	2,000		812,500	907,430	908,820	↗
	八王子めじろ台	17,000	20,000	4,347,569	4,829,999	5,607,405	↗
	昭島めぐみ	17,000	18,000	4,284,688	4,334,660	5,221,337	↗
	福生	24,000	22,000	5,870,168	5,370,713	5,567,243	↘
	関東ブレインズ	42,000	42,000	8,420,619	8,420,619	8,420,619	＝
	東京西	4,000	3,000	1,043,000	1,037,648	1,013,500	↘
	板橋	0,000		135,000	360,000	0	↗
	青梅あけぼの	103,000	104,000	16,094,943	17,804,671	17,970,671	↗
	ライフチャーチ	13,000	13,000	3,363,893	3,363,893	3,363,893	＝
	恵約宣教	41,000	41,000	7,924,678	8,000,000	8,460,000	↗
	小計	589,000	602,000	119,348,828	123,730,752	124,198,251	↗
南ブロック	渋谷	6,000	6,000	2,072,000	2,025,000	1,806,000	↘
	幡ヶ谷	13,000	13,000	3,153,036	3,252,100	3,257,560	↗
	恵泉	131,000	136,000	21,444,285	23,044,625	23,441,180	↗
	泉	16,000	16,000	4,093,413	4,371,294	3,645,503	↘
	品川	44,000	44,000	8,930,932	8,625,903	8,625,903	＝
	大井	213,000	213,000	34,814,043	37,703,438	35,210,543	↘
	東京第一	31,000	31,000	7,502,882	6,016,327	5,359,080	↘
	経堂	7,000	7,000	2,265,100	2,238,552	2,152,961	↘
	多摩川	80,000	80,000	12,897,715	13,701,524	13,604,889	↗
	小計	541,000	546,000	224,446,912	232,709,515	229,761,870	↗
	合計	2,416,000	2,482,000	583,868,836	606,623,001	602,859,185	↗

現在会員数等の推移一覧

教会：C　伝道所：M 教会（法人格）：C			現在会員数					受浸者数					
区分	コード	教会	2019	2020	2021	2022	トレンド	2019	2020	2021	2022	トレンド	
北 ブ ロ ッ ク	1	常盤台	C	276	283	289	286		13	1	7	5	
	2	赤塚	C	94	95	94	97		0	2	1	1	
	3	東京韓日	C	27	22	26	21		0	0	0	0	
	4	志村	C	57	58	58	53		0	0	0	2	
	5	蓮根	C	166	160	162	159		1	0	3	0	
	6	東京愛の ¹⁴ 年度	M	26	26	24	31		0	0	0	0	
	7	東京ジグチョン	C	32	38	55	85		4	0	5	3	
	8	目白ヶ丘	C	153	153	147	151		0	0	0	2	
	9	茗荷谷	C	62	58	51	48		1	0	0	0	
	10	東京北	C	36	38	38	40		0	0	0	1	
	11	大泉	C	110	110	112	106		2	1	1	1	
	12	東久留米	C	9	9	9	9		0	0	0	0	
	小計			1,048	1,050	1,065	1,086		21	4	17	15	
東 ブ ロ ッ ク	13	新小岩	C	166	162	163	146		3	2	3	0	
	14	篠崎	C	37	41	41	38		0	2	1	0	
	15	市川八幡	C	71	67	67	68		0	1	2	2	
	16	市川大野	C	50	44	45	43		0	1	1	0	
	17	船橋	C	49	44	40	42		1	1	0	1	
	18	津田沼	C	10	11	13	15		0	0	1	1	
	19	千葉若葉	C	20	18	18	16		0	0	0	0	
	20	千葉	C	36	33	35	37		0	0	0	2	
	21	木更津	M	11	16	16	15		0	3	0	0	
	22	茂原	C	45	37	36	37		0	0	1	1	
	23	富里	C	36	36	37	34		0	0	1	0	
	24	栗ヶ沢	C	60	61	62	63		1	1	0	1	
	25	花野井	C	35	36	36	38		0	1	0	1	
小計			626	606	609	592		5	12	10	9		
西 ブ ロ ッ ク	26	大久保	C	30	30	28	28		0	0	0	0	
	27	中野	C	38	33	36	31		2	0	3	0	
	28	三鷹	C	50	51	49	49		2	0	0	1	
	29	仙川	C	56	57	58	56		6	0	0	1	
	30	調布南	C	74	74	67	63		3	1	1	1	
	31	調布	C	30	24	26	26		1	0	0	0	
	32	府中	C	21	24	23	26		1	0	0	0	
	33	花小金井	C	72	71	76	78		1	0	2	0	
	34	立川	C	18	20	21	17		0	0	0	0	
	35	多摩みぎわ	M	23	21	21	24		1	0	1	1	
	36	多摩ニュータウン	C	4	4	4	4		0	0	0	0	
	37	八王子めじろ台	C	33	33	35	36		0	0	0	1	
	38	昭島めぐみ	C	17	15	16	17		1	0	1	2	
	39	福生	C	42	43	40	39		0	0	3	0	
	40	関東ブレインズ ¹³ 年度	C	97	20	25	25		10	2	0	0	
	41	東京西	C	10	10	9	9		0	0	0	0	
	42	板橋	M	8	9	8	8		0	0	0	0	
	43	青梅あけぼの	C	112	112	117	119		5	0	5	2	
	44	ライフチャーチ ¹⁴ 年度	M	28	28	28	28		5	0	5	5	
	小計			763	679	687	683		38	3	21	14	
南 ブ ロ ッ ク	45	恵約宣教	M	30	28	28	27		1	0	0	0	
	46	渋谷	C	12	12	12	13		0	0	0	0	
	47	幡ヶ谷	C	13	13	13	11		0	0	0	0	
	48	恵泉	C	154	154	155	151		1	2	1	0	
	49	泉	C	28	27	28	27		1	0	0	0	
	50	品川	C	77	74	74	72		0	0	0	0	
	51	大井	C	306	306	289	276		7	0	1	0	
	52	東京第一	C	31	34	35	34		0	0	0	0	
	53	経堂	C	17	11	11	11		0	0	0	0	
	54	多摩川	C	47	46	46	53		1	1	0	5	
小計			715	705	691	675		11	3	2	5		
合計			3,152	3,040	3,052	3,036		75	22	50	43		

教会・牧師等一覧

No	ブロック	氏 名	牧 師	協力牧師等	☎	住 所	電 話
1	北	常盤台バプテスト教会	友納靖史・森崇	渡部 信	174-0071	東京都板橋区 常盤台2-3-3	03-3960-0449
2	北	赤塚バプテスト教会	石堂雅彦		175-0092	東京都板橋区 赤塚1-18-7	03-3930-3886
3	北	東京韓日バプテスト教会	李島鎮		173-0004	東京都板橋区 板橋4-1-6バプテストビル	03-3963-7883
4	北	志村バプテスト教会	常廣澄子	永田邦夫	174-0063	東京都板橋区 前野町4-13-6	03-3967-2532
5	北	蓮根バプテスト教会	高木康俊	金香泰誠(高齢者・病床者)、小勝琢生・山本龍一郎(牧会)、片岡順子・金英泰・鈴木ケン(協力)	174-0046	東京都板橋区 蓮根2-31-10	03-3967-1798
6	北	東京愛のバプテスト伝道所	朴天海(パク・チョンヘ)		161-0033	東京都新宿区 下落合2-6-21	03-5906-5544
7	北	東京ジグチョン教会	許碩真	金(ム)東源	169-0073	東京都新宿区 百人町1-9-3	03-3360-7791
8	北	目白ヶ丘教会	野口哲哉	内藤幹子	161-0033	東京都新宿区 下落合2-15-11	03-3950-6372
9	北	茗荷谷クリスト教会	平尾輝明		112-0012	東京都文京区 大塚1-1-18	03-3943-2050
10	北	東京北クリスト教会	魯(ノ)孝鍊・細井留美	米本裕見子,郭修岩(宣教師)	114-0034	東京都北区 上十条4-9-18	03-5948-8040
11	北	大泉バプテスト教会	林健一		178-0063	東京都練馬区 東大泉6-42-30	03-3921-5570
12	北	東久留米バプテスト教会		ジョン・チャヌ(音楽牧師)	203-0013	東京都東久留米市 新川町1-16-4	042-476-3570
13	東	新小岩バプテスト教会	松本理		124-0024	東京都葛飾区 新小岩4-11-10	03-3651-0413
14	東	篠崎クリスト教会		上原一晃(副牧師)	133-0065	東京都江戸川区 南篠崎町1-28-15	03-3678-5243
15	東	市川八幡クリスト教会	吉高叶		272-0021	千葉県市川市 八幡2-1-10	047-332-5197
16	東	市川大野クリスト教会	富田愛世		272-0804	千葉県市川市 南大野1-11-28	047-338-9269
17	東	日本バプテスト船橋教会	松田裕治		273-0001	千葉県船橋市 市場1-2-8	047-422-8782
18	東	津田沼クリスト教会	大塚恭一		275-0014	千葉県習志野市 鷺沼4-8-9	047-452-7348
19	東	千葉・若葉クリスト教会	牧瀬博幸		264-0002	千葉県千葉市若葉区 千城台東2-28-8	043-236-2305
20	東	千葉バプテスト教会	元川信治	澤田ルツ子(音楽主事)	290-0066	千葉県市原市 五所1540	043-641-9846
21	東	木更津伝道所	高市和久		292-0055	千葉県木更津市 朝日2-2-13	090-4597-4788
22	東	茂原バプテスト教会	服部紘司		297-0012	千葉県茂原市 六ツ野3394-5	047-522-8275
23	東	富里クリスト教会	武井誠司		286-0221	千葉県富里市 七栄171	047-692-5750
24	東	栗ヶ沢バプテスト教会	木村一充		270-0021	千葉県松戸市 小金原2-1-12	047-341-9459
25	東	花野井バプテスト教会	古賀公一		277-0812	千葉県柏市 花野井103-11	047-133-9935
26	西	大久保バプテスト教会	河野信一郎		160-0022	東京都新宿区 新宿7-26-22	03-3207-0307
27	西	中野バプテスト教会	坂元俊郎	坂元幸子	164-0001	東京都中野区 中野2-23-8	03-3381-8432
28	西	三鷹バプテスト教会	秋山献一		181-0013	東京都三鷹市 下連雀4-18-3	042-244-0517
29	西	仙川クリスト教会	山岸明	井馬佐紀子(副牧師)	181-0005	東京都三鷹市 中原1-24-8	03-3309-1788
30	西	調布南クリスト教会	前田重雄		182-0022	東京都調布市 国領町5-15-31	042-484-7077
31	西	調布バプテスト教会		岡田千尋	182-0031	東京都調布市 野水1-4-3	042-231-4724
32	西	府中クリスト教会	長尾なつみ		183-0054	東京都府中市 幸町1-9-7	042-362-6329
33	西	花小金井クリスト教会	藤井秀一		187-0002	東京都小平市 花小金井1-26-33	042-465-8392
34	西	立川クリスト教会	文 廷翼		190-0023	東京都立川市 柴崎町2-22-13	042-523-3612
35	西	多摩みぎわクリスト教会	石井規之		206-0021	東京都多摩市 連光寺6-4-8	042-407-2637
36	西	八王子めじろ台バプテスト教会	小河義伸	北島靖士	193-0833	東京都八王子市 めじろ台2-15-2	042-663-7036
37	西	昭島めぐみ教会	石橋虎之助		196-0032	東京都昭島市 郷地町2-20-5	042-543-3869
38	西	福生バプテスト・クリスト教会	稲見元彦		197-0012	東京都福生市 加美平1-24-17	042-552-5188
39	西	関東プレインズバプテスト教会	ダビデ・ローナン		205-0022	東京都羽村市 双葉町2-10-7	042-551-1915
40	西	東京西バプテスト教会			196-0001	東京都昭島市 美堀町1-31-9 福田佑次気付	042-544-6770
41	西	板橋クリスト伝道所	新保雅雄		173-0022	東京都板橋区 仲町23-17	03-5917-3091
42	西	青梅あけぼのクリスト教会	大谷唯信	森元國文	198-0063	東京都青梅市 梅郷3-904-3	042-876-0634
43	西	ライフチャーチ	大谷 信道		205-0011	東京都羽村市 五ノ神3-1-53	080-1268-4308
44	西	恵約宣教伝道所	藤原淳賀		181-0001	東京都三鷹市 三鷹市井の頭5-2-27 藤原気付	042-242-4771
45	南	渋谷バプテスト教会	金(ム)末仙	林(ム)鍾守(伝道師)	150-0031	東京都渋谷区 桜丘町14-5-105号	03-6416-9733
46	南	幡ヶ谷バプテスト教会	山川真司	梶本欣久(教育主事)	151-0071	東京都渋谷区 初台1-9-7初台T&Tビル201号室	
47	南	恵泉バプテスト教会	福永保昭	松見享子	153-0061	東京都目黒区 中目黒3-13-29	03-3713-1624
48	南	泉バプテスト教会	城倉啓	村上千代	154-0002	東京都世田谷区 下馬1-20-4	03-3424-3287
49	南	品川バプテスト教会	奥田悟	岸本敬子(音楽主事)	141-0033	東京都品川区 西品川2-12-18	03-3494-1578
50	南	大井バプテスト教会	加藤誠		140-0014	東京都品川区 大井5-10-12	03-3771-6849
51	南	日本バプテスト東京第一教会			158-0095	東京都世田谷区 瀬田2-11-11	03-3700-6725
52	南	経堂バプテスト教会	藤原靖彦	柏雅之(教会教育担当)	156-0053	東京都世田谷区 桜1-64-30	03-427-2352
53	南	多摩川クリスト教会	末盛桜子		201-0005	東京都狛江市 岩戸南4-2-5	03-3480-8457

※ 記載に誤りがありましたら、東京地方連合事務局までご連絡ください。 2025年3月末時点

2025 年度 スケジュール表

2025	全体行事と総会 数字は日付	役員会	連合のつどい準備 つどい・宣教会議は隔年開催	東バフ神学校	連盟関連	委員会活動 主体 内容	日時
4月	5 総会資料発送 20 代議員登録締切 29 議案説明会(恵泉)	第12回役員会		4 25年度 入学礼拝 7～8/7 前期授業	14 地域協働委員会(1)		
5月	24 総会決議 総会議事録の締切	第1回役員会 ・総会事項、年間活動の確認	内容検討		12 地域協働委員会(2)	社会 憲法フェスティバル (恵泉)	3 10時～
6月	総会議事録の承認	第2回役員会	連合のつどいの準備 ・内容検討	16 神学校決算理事会	22～29 神学校週間 23 沖縄(命どろ宝)の日		
7月		第3回役員会 ・連合だより 第1号発送作業			14 地域協働委員会(3)	女性 一日小羊会	
8月		第4回役員会		10～11 夏季公開講座	11～13 第63全国青年大会(横浜JOY) 21 全国壮年連合定期総会(書面) 22～23 全国壮年大会 浦和 25 地域協働委員会(4)		
9月		第5回役員会 ・連合のつどいの準備		神学校理事会	29 地域協働委員会(5)		
10月		第6回役員会 ・連合のつどい関係者陪席	案内発送	6～2/28 後期授業	16 女性連合総会・信徒大会 東京	女性 16～18 女性連合総会・信徒会 (大井)	
11月	24 連合フェスティバル(常盤台)	第7回役員会 ・次年度 予算方針決定、確認	24 連合フェスティバル開催		30～12/7 世界バプテスト週間 8 地方協働委員会(6)	女性 3 BWA女性部世界祈禱日集会7 ACWC一日研修会 24 定期総会(書面) ACWC一日研修会	
12月		第8回役員会					
1月		第9回役員会 ・委員会、信徒会 予算調整 ・定期総会準備 議題等確認					
2月		第10回役員会 ・連合だより 第2号発送作業			25～1 協力伝道週間 6～7 定期総会(オンライン) 11 信教の自由を守る日	壮年 研修会予定	
3月	総会公示 代議員登録開始 資料作成	第11回役員会 ・議案の確定 ・総会議長団陪席			未定 全国小羊キャンブ 7 地域協働委員会 4月5日 イースター	女性 7 NCC女性会世界祈禱日集会	

東京地方バプテスト連合規約

（前文） 規約制定にあたり、下記事項を前文として記載する。

1）規約制定の目的と解釈の姿勢＝現在行われている諸活動諸慣行を尊重し、その必要最小限のものを成文化することにとどめた。この規約の条文について、疑義が生じた場合は教会・伝道所の自主性と、ブロックの自主性が損なわれないよう、解釈がなされなければならない。

2）教会・伝道所の自主性＝連合諸活動を行う時、最も基本的な事は教会・伝道所の自主性と協力性に立つものであることを確認する。

3）ブロックの自主性＝連合とブロックの関係は地域的には包括と被包括の関係にあるが、組織的には、ともに教会・伝道所を基盤として別個独立の機関として主体的関係を保つよう配慮する。

4）ブロックとの協力 前文 3 項の主体性を尊重しつつ、連合とブロックはそれぞれの特性を活かして協力伝道に務めることとする。

第 1 章 総則

（名称）

第 1 条 この連合は「東京地方バプテスト連合」（以下「連合」という）と称し、「東京地方連合」と略する。英名は “Tokyo Baptist Association” と称し、“TBA”と略する。

（事務所所在地）

第 2 条 連合の事務所は連合加入の教会・伝道所に置く。

2. 事務所設置教会・伝道所は会長所属教会・伝道所または役員会が承認した教会・伝道所とする。なお、教会・伝道所名、事務所所在地は本規約別表に記載する。

（目的）

第 3 条 連合は、協力伝道を目的として、加入の教会・伝道所の相互間の連絡及び協力を図り、次の活動を達成することをその目的とする。

1）加入教会・伝道所の充実強化及びそのための共同の働き

2）伝道所の新設促進のための企画立案とその実行

3）伝道者養成のための神学校の運営

4）日本バプテスト連盟の当連合の領域内における活動との協力

（領域）

第 4 条 連合の領域は、東京都と千葉県並びにその一部周辺地域とする。但し、領域の決定には隣接地方連合と重複や空白をきたさないよう配慮する。

（構成員）

第 5 条 連盟に加盟している当領域の教会並びに、それに所属している伝道所は原則として自動的に連合に加入する。

第 2 章 活動・事業

（学校）

第 6 条 連合は、その目的に添って伝道者養成のために、北関東地方連合及び神奈川バプテスト連合とともに、「東京バプテスト神学校」を設置し運営に参加する。

（理事）

第 7 条 連合は、北関東地方連合及び神奈川バプテスト連合とともに、東京バプテスト神学校理事会の構成員として、役員候補者選考委員会により推薦され、総会において承認された理事 3 名を派遣し、運営に参加する。

2. 理事のうち 1 名を、拡大役員会の構成員とする。

3. 拡大役員会の構成員たる理事は、拡大役員会に参加し事業報告をする。

（助成）

第 8 条 連合は、東京バプテスト神学校の設置者として、東京バプテスト神学校に助成金を支出する。金額は別に定める。

第 3 章 総会

（総会の目的）

第 9 条 連合は、第 3 条の目的を遂行するために総会を置く。

2. 総会は連合の最高議決機関である。

第 10 条 総会は定期総会及び臨時総会とする。

2. 総会は議長が招集する。

3. 議長は毎年 1 回定期総会を招集しなければならない。

4. 加入教会・伝道所総数の 3 分の 1 以上の要求があった時および議長が必要と認めた時は臨時総会を招集することができる。

5. 総会は対面による総会のほかに、オンラインによる総会、書面による総会あるいはこれらの混合形態で行う。

6. 総会運営の詳細については別に定める。

（総会役員）

第 11 条 総会には総会役員として議長 1 名、副議長 1 名、書記 2 名を置く。

（代議員の数及び定員数）

第 12 条 加入教会・伝道所は、代議員定数とし、伝道所より 2 名、教会より 3 名までを総会に派遣することができる。

2. 総会は委任状を含む加入教会・伝道所の 2 分の 1 以上の出席をもって成立する。

（議決事項及び決議）

第 13 条 総会は次の事項を議決する。

1) 活動方針・活動報告 2) 役員の選任 3) 委員長、神学校理事、総会役員、監査委員、役員候補者選考委員の選任 4) 予算・決算 5) 規約の改正 6) その他

（議案の提出）

第 14 条 役員会等と委員会は招集者である議長に議案を提出することができる。

2. 加入教会・伝道所は議長に議案を提出することができる。

（議決）

第 15 条 総会は出席代議員の過半数をもって議決する。

2. 前項の定めにかかわらず、この規約の改正は総会において出席代議員の 3 分の 2 以上の同意を必要とする。

（役員会等職務の監査）

第 16 条 総会は決議事項の役員会の職務執行の監査のために監査委員を役員会等に陪席させる。

第 4 章 役員会等

（役員会の構成）

第 17 条 連合は、次の役員をもって役員会を構成する。

1) 会長 2) 副会長 3) 書記 4) 会計

（役員会の職務）

第 18 条 この役員会は次の各号に掲げる職務を担う。

- 1) 活動方針・活動報告を総会に提案
- 2) 予算・決算を総会に提案
- 3) 規約改正案を総会に提案
- 4) 連合の内規、申し合わせ事項等の策定や改正を総会に報告
- 5) 拡大役員会の招集と運営
- 6) 総会決議の執行に伴う一切の事務処理
- 7) ブロックとの連携

8) 日本バプテスト連盟その他諸機関との連絡交渉
（拡大役員会の構成）

第 19 条 拡大役員会は、役員会、委員会委員長、神学校理事、監査委員、役員会が業務執行のために必要と認める陪席者をもって構成する。

（拡大役員会の職務）

第 20 条 拡大役員会は第 18 条第 1 号、第 2 号の定めた事項および規約改正等総会に提案する議案の審議と各委員会の活動計画実施に関する調整

（役員選任の方法）

第 21 条 会長、副会長、書記、会計は総会において選任する。

2. 総会は役員候補者選考委員会より推薦された役員候補者を選挙によって選任する。

3. これら役員の選任の方法については別に定める。

（役員等の任期）

第 22 条 会長、副会長、書記、会計の任期は 2 年とする。

但し重任は妨げない。

2. 神学校理事の任期は 2 年とする。重任は神学校規約に準じる。

3. 総会役員の任期は選任された定期総会終了時から次回定期総会の終了までとする。

4. 役員候補者選考委員の任期は 1 年とし、選任方法は別に定める。

（委員会等）

第 23 条 連合に次の委員会を置く。

1 伝道委員会 2 教育委員会 3 社会委員会 4 壮年委員会 5 女性委員会 6 青年委員会 7 少年少女委員会 8 教会音楽委員会

2. その他必要に応じて、臨時に委員会を置くことができる。

3. 各委員会に委員長及び若干名の委員をおく。各委員の選任は委員長に委託し、委員長は拡大役員会に、選任した委員を報告する。

4. 各委員会は活動計画の立案とその実行にあたる。

5. 各委員の任期は 2 年とする。但し重任は妨げない。

（代務者）

第 24 条 会長がその職務を実行できない時は、副会長が代務者となる。

2. 役員のうち、副会長、書記、会計が辞任し、補充が必要となった場合は、役員候補者選考委員会の推薦を経て、役員会で代務者を選任する。任期は欠員の残務期間とする。

3. 神学校理事派遣者に欠員が生じた場合は、役員候補者選考委員会の推薦を経て、役員会で代務者を選任する。任期は欠員の残務期間とする。

第5章 財務

(経費の支弁)

第25条 連合活動の諸費用は、教会・伝道所よりの分担金及び個人、団体よりの献金をもって充当する。

2. 教会・伝道所の過去3ヶ年の連盟提出の教勢報告による
経常献金総額の平均値に比率を乗じて分担金を算定する。

3. 算定の方法は次に定める。

300万円未満 比率 0.3%

300万円以上～600万円未満 比率 0.4%

600万円以上～1000万円未満 比率 0.5%

1000万円以上～3000万円未満 比率 0.6%

3000万円以上～4000万円未満 比率 18万円+3000
万円超の0.55%

4000万円以上 比率 23.5万円+4000万円超の
0.45%

4. 平均経常献金額は2ヶ年毎に更新する。

5. 分担金額設定に当たっては、平均経常献金額600万円以上
の教会・伝道所は1万円単位とし、600万円未満の教会・
伝道所は5千円単位とする。

6. 分担金額は総会議案書に記述する。

(会計年度)

第26条 連合の会計年度は毎年4月1日より始まり、翌年
3月31日で終わるものとする。

(会計の区分)

第27条 連合の会計は、一般会計と協力伝道会計とからなる。

第6章 会計監査および業務監査

(監査委員及び権限)

第28条 連合に2名の監査委員を置く。

2. 監査委員の選任は、役員候補者選考委員会より総会に推薦し承認を得る。

3. 監査委員は連合の財務並びに業務が規約及び総会決議に従って執行されているかを監査し、総会に報告する。

4. 監査委員の任期は2年とする。但し、重任は妨げない。

第7章 補則

(施行)

第29条 この規約は1970年(昭和45年)3月16日より施行する。

2. この改正規約は2001年2月18日より施行する。

3. この改正規約は2003年11月24日より施行する。

4. この改正規約は2004年4月29日より施行する。

5. この改正規約は2006年4月29日より施行する。

6. この改正規約は2012年4月30日より施行する。

7. この改正規約は2013年4月29日より施行する。

8. この改正規約は2015年11月23日より施行する。

9. この改正規約は2024年1月27日より施行する。

(別表一) 規約2条2項による事務所所在地の表記
連合事務所所在地

千葉県市川市南大野1-11-28 市川大野キリスト教会

東京地方バプテスト教会連合役員選任に関する規定

第1条 この規定は、東京地方バプテスト教会連合規約第7条第3項に基づき、役員等の選任に関して定めるものである。

第2条 東京地方バプテスト教会連合役員会は、定期総会招集の案内をするに際し、教会・伝道所を通して、規約第7条第1項に該当する役員候補者の立候補受付を公示する。立候補者はそれぞれ教会・伝道所の推薦状を添付して所定の日時までに役員候補者選考委員会に届け出る。

第3条 総会は次期役員選出に関わる総会における役員選任のために、議場より3名の役員候補者選考委員を選挙にて選任し、役員候補者選考委員会を設置する。

2. 役員候補者選考委員会は、教会・伝道所より提出された役員立候補者を含む、一名以上の役員候補者を総会に推薦する。但し、議場は推薦された役員候補者が複数の場合、選挙により過半数をもって役員を選任する。

3. 役員候補者選考委員会は、会計監査及び神学校理事候補者を総会に推薦する。

4. 役員候補者選考委員会は、規約第5条に定める各委員長は、それぞれの常設委員会において選任されたものを総会に推薦する。

5. 但し、議場で出席代議員の3分の2以上の同意があった場合、前項以外の選任の方法をとることができる。

第4条 この規定は2003年11月24日より施行する。

2. この改正規定は2015年11月23日より施行する。

開拓伝道支援について

1989年5月30日

1. 東京地方連合は、連合内諸教会の開拓伝道に対して、開拓伝道基金より、備品購入等について支援する。
2. 支援を希望する伝道所は、母教会を通して支援の申請書を東京地方連合伝道委員会に提出する。
3. 支援の金額は、申請書に基づき一件につき10万円を基準として支援する。
4. 当分の間、一伝道所について一件の支援とする。

東京地方バプテスト教会連合 総会申し合わせ事項

連合総会承認

2010年4月29日

I. 議事運営に関する申し合わせ

II. 総会役員選出に関する申し合わせ

I. 議事運営に関する申し合わせ

1. 総会の議決

総会における決議は、出席代議員の過半数の賛成をもって行う。

但し、規約の改定は3分の2以上の賛成をもって決議する。

2. 動議の取り扱い

動議が提出され2名以上のセコンドがあった場合、動議採択の可否を議場に諮らなければならない。動議が採択された場合、全ての議案に優先して動議として提案された議案が審議の対象となる。

議事進行に関する動議が提出され2名以上のセコンドがあった場合は審議を経ずに、直ちに動議採択の採決を行う。

3. 選挙管理

議場より3名の選挙管理委員を選出し選挙を行う。但し、連合役員、監査、連合役員候補者、監査候補者、候補者選考委員、及び神学校理事は選挙管理委員に就任することは出来ない。

投票は無記名によって行い、出席代議員の過半数の得票をもって選出する。但し、1回目の投票によって過半数を得た候補者がいなかった場合、2回目以降の投票においては議場の承認を得て比較多数によって選出することが出来る。

候補者選考委員会の推薦候補が1名の場合は出席代議員の過半数をもって承認する。尚、承認を得られなかった場合、候補者選考委員会は解散し総会に於いて対応する。

補欠 総会において選出、承認された者がやむを得ない事情により辞退または就任後辞任し空席が生じた場合、選挙による次点者が繰り上げ当選となる。但し、次点者のない場合及び選挙実施より3ヶ月が経過した場合には、役員会において後任者を選出する。役員会は事後、直ちに連合加盟教会、伝道所に報告し直近の総会に於いて承認を得なければならない。

II. 総会役員選出に関する申し合わせ

東京連合は、総会の円滑な運営のために総会役員として議長1名、副議長1名、及び書記2名を置く。

総会役員の任期は、定期総会終了時から次回定期総会の終了までとする。

総会役員は連合役員、監査、候補者選考委員、及び神学校理事を兼任することは出来ない。

総会役員は定期総会に於いて以下の手順によって選出する。

総会は出席代議員より立候補者を募る。

立候補者があった場合、出席代議員の過半数をもって承認する。又、複数の立候補者があった場合、出席代議員の過半数をもって選出する。

立候補者がいない場合、及び立候補者が総会に於いて承認されなかった場合、代議員より推薦を募る。

推薦による総会役員の承認、選出の手続きは立候補の場合に準ずることとする。

総会役員が所属教会・伝道所の総会代議員として選出されなかった場合、その資格を失う。

補欠 総会において選出、承認された者がやむを得ない事情により辞退または就任後辞任し空席が生じた場合、選挙による次点者が繰り上げ当選となる。但し、次点者のない場合及び選挙実施より 3 ヶ月が経過した場合には、役員会において後任者を選出する。役員会は事後、直ちに連合加盟教会、伝道所に報告し直近の総会に於いて承認を得なければならない。

委員会、信徒会の会計に関する役員会申し合わせ

1. 委員会、信徒会の会計管理について

東京地方バプテスト教会連合（以下、連合）における伝道、教育、社会、教会音楽の各委員会及び、壮年、女性、青年、少年少女の信徒会の活動に伴う会計は、それぞれの委員会及び信徒会で管理し、その内容を随時役員会に報告するとともに、年度ごとに総会に報告し、承認を得なければならない。

2. 連合会計からの支出について

各委員会及び信徒会は連合総会において承認された活動を推進するため、総会で決められた予算に基づいて活動資金を会計に請求することができる。

3. 献金および参加費等について

各委員会及び信徒会はその活動のために集会等の参加者に参加費等を請求することができる。また、集会等の献金をその活動のために用いることができる。但し、献金を募る場合は事前にその用途を明らかにしなければならない。

4. 繰越金について

各委員会及び信徒会はその活動を円滑に行うために、会計に 10 万円以内の繰越金を持つことができる。

5. 積立金会計について

各委員会及び信徒会は、集会等の開催や出版など目的が明確なものについては 10 万円を超える積立金会計を持つことができる。積立金会計を持った場合はその会計についても毎

年度ごとに総会に報告する。但し、目的としたプランが実現しなかった場合は積立金を連合会計に返納しなければならない。

* 会計に関する本申し合わせは 2011 年度より実施する。

総会運営の事務手続きに関する、役員会と総会役員会の申し合わせ

役員会にて総会役員会と申し合わせ

2012 年 3 月 22 日

1. 総会の招集

連合規則第 15 条に基づき、会長は総会の招集を議長に通知すると共に、加盟教会・伝道所に総会の開催を公示し総会を招集する。

第 4 章 総会

（定期総会及び臨時総会）

第 15 条 会長は毎年定期総会を招集する。又加盟教会・伝道所数 3 分の 1 以上の要求があったとき及び、会長が必要と認めた時は臨時総会を招集することが出来る。

2. 公示期間

総会を開催する場合、原則として 1 ヶ月以上の公示期間を設けなければならない。

3. 議長団の編成

総会開催に当たり、議長は副議長、書記を招集し議長団を編成する。

4. 総会議事順序等プログラムの編成

議事順序等、総会プログラムは議長の責任において編成し、議場の承認を得る。

5. 総会議事録の取り扱い

総会議事録は、総会閉会后 60 日以内に当該総会の書記が作成する。

当該総会議長は、議事録を加盟教会・伝道所に送付、公示する。

6. 総会議事録の承認

議事録発送日より 30 日をもって異議のない場合、議事録は承認される。

7. 議事録への異議およびその取り扱い

連合加盟教会・伝道所および連合役員は議事録に異議を申し立てることができる。

議事録に対し異議のある場合は、書面をもって当該総会議長に伝える。

異議申し立てによって、議事録を修正する場合、当該総会議長は加盟教会・伝道所に修正案を伝え、直近の総会において承認を得なければならない。

8. 総会における人事の通達

総会において選任、承認された人事については、議長より本人に伝える。

追記：この申し合わせは、議長の指示により連合役員会、事務局が代行することができる。

任意団体支援規定

総会承認により施行

2012 年 4 月 30 日

東京地方バプテスト教会連合(以下、連合)はその活動として、連合及び連合の委員会と働きを共有する事のできる任意団体への支援を行う。

1. 本規定は次の条件を満たす任意団体を支援対象とする。

① 連合加盟の教会・伝道所に属する現在会員によって構成された団体。

② 連合加盟の教会・伝道所の 5 分の 1 以上が推薦する団体

2. 支援期間は一期 2 年とし、再申請は妨げない。

3. 支援額は年間 2 万円を上限とする。但し、任意団体の繰越金を除く会費等収入の 70%未満とする。

4. 支援申請は、会の目的、構成、予算および推薦教会・伝道所名を所定の申請書に明記の上、連合会長宛てに申請する。再申請の場合は前記内容の他、決算書を添付する。

5. 支援の可否は、連合役員会において決定する。役員会は、本規定の執行状況を総会に報告する。

6. 役員会が必要と認めた場合、被支援任意団体は連合に運営状況の報告をする。

連合職員服務規程

東京地方バプテスト教会連合役員会承認

2013 年 5 月 21 日

(服務の原則)

連合職員は、この規則に定めた事項の他、会長の指示に従い、誠意を持って自己の業務を遂行すること。

(服務に際し心得る事項)

連合職員は、連合の業務の正常な運営を図る為に次の事項を守ること。

1) 積極的な態度を持って職務を果たすこと。

2) 公私の区別を明確にし、職務に関わる書類等の整理整頓に努めること。

3) 自己の業務上の権限を越えて、独断的なことを行わないこと。

4) 業務の遂行にあたっては連合の方針を尊重し、常に役員会と協力し円滑な業務を期すること。

5) 職務に当たって、知り得た情報の管理に努め、個人、各個教会・伝道所、および関連団体に関わる秘密事項のほか、役員会における審議過程の事項を他に漏らさないこと。(退職後も同様とする)

参照 連合規約関連条項

第 12 条 この連合に、役員会が必要と認めた場合、連合職員を置くことが出来る。

2. 連合職員の働きは、役員会のもとに目的遂行のための必要な事務等とする。

3. 連合職員の任免は役員会の議決による。

4. 連合職員は会長の下にあって業務を行う。

5. 連合職員の服務規程等は別に定める。

東京地方バプテスト教会連合（東京連合） 財務についての答申

財務検討特別委員会

2016 年 4 月 29 日

1. 財務検討特別委員会の目的

財務検討特別委員会は総会の下におかれる特別委員会として以下を担う。

①東京連合財務の評価、②財務支出の指標提案、③財務分担金の指標提案

2. 財務検討特別委員会の検討状況

東京連合の活動は、各個教会や日本バプテスト連盟（連盟）関連団体の求めに応じてきた結果、多岐にわたっての活動を継続する事に比例して、財務で必要な資金も増加の一途にある。しかもその資金は、分担する各個教会の**教勢弱体化**にも相まって経常的に不足している。

単純に支出を抑制すれば東京連合活動は萎縮し、分担金を増やせば、源泉をたどると同じ信徒の家計に支えられている、各個教会・連盟などの財務へしわ寄せがいく。

この状況と中長期的な祝福を考え、東京連合の存在意義から検討を始めた。なお、本総会での答申までに会合を計7回、2015年11月23日臨時総会（連合のつどい）での中間報告、加盟教会へのアンケートを実施し、答申の総論へ同意形成を得られたと考え、答申する。

3. 東京連合の存在意義

東京連合は各個教会や連盟では成し難い、または異なる目的、目標へ協力して取り組むために存在する。故に、各個教会や連盟の状況と切り離しては存在意義と今成すべき活動を確認できない。

3-1. 各個教会や連盟の状況

東京連合を形成する各個教会は、教会を取り巻く環境変化の中で、教会形成・運営上で多様な問題に直面している。この問題が直接連盟へ持ち込まれる事で、連盟業務も肥大化傾向にある。

3-2. 東京連合が今成すべき活動

顔が見え密接な関係を築ける東京連合が、「教会形成・運営」に資する存在として活動を充実させることが問題を解決し、各個教会の教勢が祝福へとつながると考え、コンセプトを提案する。

4. 東京連合活動のコンセプト

4-1. 「教会形成・運営」に資する活動の3本柱

- 1) 牧師研修会の開催：教会のリーダー同士による情報交換、研修
- 2) 執事研修会の開催：教会の執事同士による管掌業務別情報交換、研修
- 3) 既存の活動母体である常設委員会、学校事業の継続：情報交換、研修

4-2. 運営方針の3本柱

- 1) 役員会の「活動母体による主体的活動」支援機能への特化
役員会は東京連合全体としての運営方針（原則）とヴィジョンづくり。各個教会・教会員への活動広報や会計、活動内容や日程の重複調整といったサポート面を含めた事務局機能へ特化。
 - ① 活動計画立案のための、活動査定や人的・財的資源の分配はしない。
 - ② 牧師研修会、執事研修会を企画し、既存の活動母体と連携して実施する。

- 2) 「応能負担」の徹底（活動参加費などと財務分担金の両面で一律定額としない）

受益に応じて一律の負担を強いる「応益負担」ではなく、能力に応じて負担する「応能負担」を徹底する事で、公平な参加機会の提供を図る。財務分担金の一律増、活動資金の一律減といった施策はとらない。

- ① 各個教会のニーズと各委員会の活動状況に合わせてメリハリを利かせるために、委員会への分配予算は廃止し、指定献金（参加費等）のみにより活動予算とする（活動資金の一時立替機能は提供）

- ② 財務分担金は、役員会の事務局機能と東京連合財務の適正化を図りつつ有効活用する

- 3) 東京バプテスト神学校（東バプ）、連盟など関連諸団体との相互協力

顔が見える関係を生かし、お互いに活用しあうことを前提に、東バプ、連盟など関連諸団体との関係、役割や機能明確化による協力伝道の発展を図る。また、プログラムや日程の重複に配慮する。加えて牧師研修会、執事研修会の東バプへの寄付講座なども検討する。

5. 財務検討特別委員会まとめ（総論）

神様の栄光を顕す、各個教会の中長期的な祝福を考え、本答申を次のようにまとめる。

実施に当たっては、新年度役員にて各論を検討、臨時総会で議論を尽くし、2017年度予算から適用開始に向けて進める。

- (1) 東京連合財務の評価

現状の分配方式による財務支出で活動規模を縮小せず継続するには、財務分担金を増やさなければ健全な財務を維持できない。

- (2) 財務支出の指標提案

- ① 財務分担金からの予算分配は廃止し、各活動母体の必要に応じて集めた範囲の指定献金（参加費等）から支出する。東バプの事業費も同様に、指定献金から支出する。

- ② 現在まで継続していて、計画提案と報告がなされている活動母体へは、2018年度まで継続性を立替機能により担保する。

- ③ 具体的には、2016年度の予算額を上限に資金の貸し付けを行い、2018年度末立替残高の精算について2019年度総会で検討する。

- (3) 財務分担金の指標提案

加盟教会の財務分担金は、現在の率を固定、現状維持とする。